

東京大空襲・被爆・戦後 80 年——平和を守りぬくために

日本共産党都議団 論戦の記録



私たちは、軍縮と

核兵器の廃絶を

機会あるごとに

強く訴え、戦争の

惨禍を再び

繰り返さない

ことを誓います。

東京都民平和アピールより

日本共産党東京都議会議員団

目次

◆都議会での論戦

2026年 第二回定例会(6月9日～6月24日)

- ・ 6/16 本会議 代表質問「軍拡で平和は守れない 9条改憲に反対を」清水とし子 …… P 2

2026年 第一回定例会(2月18日～3月27日)

- ・ 2/25 本会議 代表質問「暮らしを押し潰す大軍拡に反対」米倉春奈 …… P 6
- ・ 2/26 本会議 一般質問(第2代表質問)「空襲被害者に見舞金の支給を」藤田りょうこ …… P 7
- ・ 3/9 予算特別委員会 代表総括質疑
「イラン攻撃は侵略行為 東京都から平和の発信を」とや英津子 …… P 8
- ・ 3/17 文教委員会「リアルに伝わり次代に引き継ぐ平和事業を」せいの恵子 …… P 15
- ・ 3/17 総務委員会「地下シェルターの整備より、平和外交の強化を」斉藤まりこ …… P 22
- ・ 3/18 総務委員会「都民が希望をもてる平和の都市外交を」斉藤まりこ …… P 25
- ・ 3/24 予算特別委員会 しめくり総括質疑
「東京空襲犠牲者の名前の重みを感じて」大山とも子 …… P 29
- ・ 3/27 本会議 討論「戦争をとめ、平和を守るために声を上げよう」竹内愛 …… P 32

2025年

- ・ 12/9 第四回定例会 本会議代表質問
「非核三原則は国是であり国際公約」斉藤まりこ …… P 34
- ・ 11/20 都市整備委員会「米兵犯罪やPFAS汚染 地位協定改定が必要」尾崎あや子 …… P 35
- ・ 10/22 令和6年度各会計決算特別委員会第2分科会
「戦後80年にふさわしい東京都の平和事業を」とや英津子 …… P 41
- ・ 10/9 第三回定例会 文書質問
「子どもや若者が主体的に参加できる平和事業を」原のり子 …… P 46
- ・ 9/30 第三回定例会 本会議代表質問
「イギリス空母の東京湾入港を認めた責任は重大」里吉ゆみ …… P 47

◆日本共産党の談話・申し入れ等

- ・ 米国、イラン停戦合意を恒久的な戦争終結へつなげることを求めるアピール(都議会議員有志)
(2026年4月27日発表) …… P 50
- ・ 「東京都平和祈念館」の建設へ、いまこそ力を合わせましょう
東京大空襲80年の「東京都平和の日」にあたって(談話)(2025年3月10日発表) …… P 51
- ・ 2025年の平和事業に関する申し入れ(2025年1月6日実施) …… P 52
- ・ 定例会終了談話(平和部分抜粋)(2026年第2・第1回、2025年第4・第3回定例会) …… P 53

◆付録

- ・ 都議会超党派での学習会 新聞報道記事
平和を考えるつどい、原爆被爆の実相を聞く会(2025年3月27日、10月9日開催) …… P 56
- ・ 東京都民平和アピール(1995年3月10日採択) …… P 57

都議会での論戦
2026年 第二回定例会
(6月9日 ～ 6月24日)

2026年6月16日 第二回定例会 本会議 代表質問

軍拡で平和は守れない 9条改憲に反対を

清水とし子(日野市選出)



質問をする清水とし子都議

日本共産党都議団を代表して質問します。

都民が直面している平和と暮らしの危機を、いかに打開するかが問われています。

Q1 高市総理は4月の自民党大会で「時は来た」と述べ、憲法改正の發議を、一年をめどに行えるようにしたいと發言しました。最大のねらいは憲法9条です。

平和国家の道をこれからも進むのか、戦争ができる国に変えるの

か、私たちは大きな分かれ道に立っています。

すでに他国を攻撃できるミサイルが各地に配備され、武器輸出も全面解禁されました。防衛費は膨らみ、暮らしの予算を上回る勢いです。高市総理は、「非核三原則」の見直しまで行おうとしています。小池知事は第1回定例会で、「戦争はあつてはならない」と述べました。そうであるなら、日本を戦争ができる国にすることや、そのための憲法改正に、きっぱり反対すべきです。答弁を求めます。

日米同盟を強化して軍備を増やすことが日本を守るために必要だ、という意見もあります。

しかし、国連事務総長は昨年、報告書で、軍事費の増大は緊張を強化させ、軍拡競争に拍車をかけ、

武力紛争のリスクを高めると述べています。同様の指摘はほかにも数多くあります。軍拡で平和が守れるというのは幻想です。

Q2 知事が日本核シェルター協会の要望を受けて麻布十番駅に、長期避難できる地下シェルターの整備を都単独事業で進めているのも、軍拡で平和は守れないことを示しているではありませんか。

アメリカの戦争で横田基地が攻撃される危険

Q3 アメリカが戦争を起こしたら米軍基地が攻撃対象になることは、イラン戦争で現実になりました。米軍基地があるから攻撃される危険があることを知事は、どう考えていますか。

Q4 米軍は、横須賀基地や厚木基地から事前協議なくイランに攻撃しました。横田基地には、グアムから偵察飛行隊が移転してくる

ことが突然、發表されました。きわめて危険な動きだと思いますが、知事の認識を伺います。

アメリカと軍事同盟を結んでいる国でも、スペイン、イタリアは国内の米軍基地をイラン戦争のために使うことを拒否し、フランスは領空の通過を認めませんでした。日本ほどアメリカ言いなりの国は、世界に例がありません。

戦争できる国になるよう日本に求めているのは、イランへの先制攻撃を始めたアメリカ・トランプ政権です。

日本の平和を脅かす最も現実的な危険は、トランプに「ノー」と言えない日本が、アメリカといっしょに戦争することです。

Q5-① マムダニ・ニューヨーク市長を誕生させた民主的社会主义者の組織DSAは、イラン戦争反対、外国の米軍基地撤去を公式の方針としています。

都の方針も都内米軍基地の整理・縮小・返還です。確認します

が、いかがですか。

Q5-② ニューヨーク市長と、米軍基地の撤去に向け連携することを提案します。知事いかがですか。

国まかせでいいわけがない

Q6 米軍基地や平和の課題について知事は、「安全保障は国の専管事項」という答弁を繰り返しています。

しかし日本国憲法前文は、「国民は、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意する」と述べています。「政府の行為によつて」とあるので、国まかせでよいわけがありません。知事の答弁を求めます。

全国で、若者や女性をはじめ数万人が、戦争反対、憲法と平和を守ろうとデモや集会に参加しています。この声をさらに大きく広げ、このことを呼びかけるものです。

答 弁

○知事（小池百合子君）

A1 清水とし子議員の代表質問にお答えいたします。

まず、憲法改正についてであります。

憲法は国益や時代の要請に応じ、どうあるべきかを検討すべきものであり、その議論は国会において行ふべきものでございます。

なお、これまで申し上げてきたとおり、戦争はあってはならないということはいうまでもございません。

A6 我が国の安全保障についてであります。

日本の平和と安全を維持し、国民の生命と財産を守る安全保障は、国家の要諦であります。国においてしっかりと対応していただきたいと思います。

○東京都技監（谷崎馨一君）

A3 まず、米軍基地についてで

ございます。

安全保障に関することは国の専管事項でございますが、都はこれまで、米軍の運用に当たって、基地周辺住民の安全確保を優先し、細心の配慮と安全対策を徹底するとともに、生活環境への配慮等について、国や米軍に要請しております。

A4 次に、横田基地への偵察飛行隊の移転についてでございます。

安全保障に関することは国の専管事項でございますが、米軍の運用に際しましては、基地周辺住民の生活への最大限の配慮が必要でございします。

都は、国と米軍に対しまして、部隊移転等に関する迅速かつ正確な情報提供や安全対策の徹底、生活環境への影響を最小限にとどめることなどを要請しております。

A5-① 次に、都内米軍基地の整理、縮小、返還についてでございます。

都はかねてより、都民の生活環

境を改善し、まちづくりを推進する観点から、基地返還の可能性が検討され、整理、縮小、返還が促進されるよう繰り返し国に要請しております。

○総務局長（佐藤智秀君）

A2 まず、ミサイル攻撃に備えた避難施設についてのご質問でございます。

安全保障につきましては国の専管事項でございます。

国民保護法では、地方公共団体は武力攻撃事態等において、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するなどの責務を有するとされております。

都は、都民の生命を守るため、緊急一時避難施設の指定を推進するとともに、令和五年度から、より安全に避難できる施設について検討し、事業を進めております。

○政策企画局長（佐藤章君）

A5-② まず、ニューヨーク市との連携についてでございますが、都は一九六〇年にニューヨーク市

と姉妹都市関係を結んで以降、環境や観光、レジリエンスなど、都市としての様々な交流を行ってきております。

なお、安全保障は国の専管事項でございます。



東京都庁都民広場「東京都民平和アピール祈念碑」

都議会での論戦
2026年 第一回定例会
(2月18日 ～ 3月27日)

2026年2月25日 本会議 代表質問

暮らしを押し潰す大軍拡に反対

米倉春奈(豊島区選出)



質問をする米倉春奈都議

憲法への自衛隊明記は 無制限の武力行使を招く

日本共産党都議団を代表して質問します。

日本は今、歴史的な分かれ道に立っています。総選挙の結果を受け、高市総理は憲法に自衛隊を明記する憲法改悪に強い意欲を示しました。

選挙中、新潟県では、憲法になぜ自衛隊を書いてはいけないのか、実力組織として位置づけるために

も当たり前の憲法改正もやらせてくださいと演説しました。そして、開票翌日の記者会見では、憲法改正案の是非を問う国民投票の実施にまで踏み込む発言をしました。

Q1 憲法に自衛隊を明記したら、戦力保持を禁止した九条二項の空文化、死文化に道を開き、海外での武力行使が無制限にできるようになってしまいます。知事はどう認識していますか。

その狙いは、日本を守るためではありません。アメリカが日本の周辺地域で軍事介入する戦争に日本が全面的に協力できるようにすることにあります。

Q2 実際にトランプ大統領は、日本に対し防衛費を今の二倍、二

十一兆円まで増やすよう求めています。米軍を支援する自衛隊を強化するためです。高市総理は全面的に応じる姿勢です。自民党は大軍拡の財源をつくるため、所得税を一%増税しようとしています。知事、こんなことをしたら、物価高騰に苦しむ都民の手取りが減り、暮らしを押し潰すことは明らかではありませんか。

シエルターより平和を据えた 都市外交を

Q3 戦争できる国づくりや大軍拡は、軍事対軍事の悪循環を招きます。知事は、米軍赤坂プレスセンター基地に近い都営地下鉄麻布十番駅に弾道ミサイル用シエルターをつくっています。

しかし、都民の命を守る責務を持つ政治家としてやるべきは、ミサイルが飛んでくるような事態が絶対起きないよう、対話によって平和を守り、外交の努力を尽くすことではありませんか。知事の見解を伺います。

Q4 日本共産党都議団は、県知事直轄の平和地域外交課を設置している沖縄県を訪ねて話を伺いました。担当者の方は、県の持続可能な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提という考えの下、近隣諸国とのかけ橋の役割を果たしていると熱く語ってくれました。北東アジア地域自治体連合にも加入して交流しています。東京都も平和を中心に据えた都市外交を行うことが重要です。知事、いかがですか。

東南アジア諸国連合、ASEANは、徹底した話合いで意見の違いを解決し、戦争にしない努力を進めています。日本共産党は、こうした平和の共同体を北東アジアにも広げていく野党外交に取り組んでいます。国民、都民は、総選挙で高市総理が進めようとする改憲に信任を与えたわけではありません。日本共産党は、憲法改悪を止める世論と運動を大きく広げることを呼びかけるものです。

答 弁

○知事（小池百合子君）

米倉春奈議員の代表質問にお答えいたします。

A 我が国の安全保障に関して、二点のご質問がございました。まとめてお答えいたします。

日本の平和と安全を維持し、国民の生命と財産を守る安全保障は、国家の要諦でございます。お尋ねの件につきましては、まさに我が国の安全保障に直結する問題でございます。

今、国際社会は転換点を迎えており、東アジアの情勢も厳しゅうございます。リアルな世界の動きを見定めながら、戦略的な行動が求められております。

先を見通すことが難しい不確実な時代だからこそ、都民、国民の命と暮らしを守るため、国においてしっかりと対応がなされるように期待をいたしております。

A 平和に関しても、二つの質問ございました。まとめてお答えいたします。

戦争はあってはならないことであり、平和の尊さについて常に胸に刻んでおります。先ほども申し上げましたとおり、日本の平和と安全を維持し、国民の命と財産を守る安全保障は国家の要諦でございます。国においてしっかりとご対応いただきたいと考えております。

2026年2月26日 本会議 一般質問(第2代表質問)

空襲被害者に見舞金の支給を

藤田りょうこ（大田区選出）



質問をする藤田りょうこ都議

当化できないことが、国会論戦で明確になっていきます。知事はどう認識していますか。

Q2 児童館は、都営住宅の敷地内にあります。東京都は、不法侵入された被害者として、事実経過を調査し、法的措置も検討すべきです。知事、いかがですか。

日本の主権を侵害する在日米軍のやりたい放題は許されません。訓練の中止を求めるべきです。

見舞金制度創設と被害実態の調査を求める

Q3 太平洋戦争末期、米軍が日本国内四百を超える市町村で行った無差別爆撃は、東京でも多くの人の命を奪い、負傷者を出しまし

パラシュート回収は地位協定でも正当化できない

最後、第四は、平和の課題です。

Q1 昨年十一月、横田基地のパラシュート降下訓練で、米軍は相次いで住宅地への落下事故を起こし、しかも落下したパラシュートを、夜間に無断で児童館の敷地に侵入して回収しました。

日本の法律はもとより、不平等な日米地位協定をもつてしても正

た。

国会では、民間の空襲被害者の救済法を求める議員立法の動きがあります。しかし、いまだ実っていません。しかし、名古屋市、岐阜市、岡崎市、浜松市が見舞金の支給を行っており、世田谷区も踏み出しました。

知事、二度と戦争の惨禍を繰り返さないという決意とともに、空襲被害者に対し、見舞金制度を創設すべきです。また、被害の実態を調査して明らかにすることが必要ではありませんか。答弁を求め、再質問を留保して、質問を終わります。(拍手)

答 弁

○東京都技監（谷崎馨一君）

A1 次に、横田基地におけるパラシュートの落下についてでございます。安全保障に関することは、国の専管事項でございます。訓練を含む米軍の運用に当たりましては、周辺住民の生活に最大限の配慮が払われなくてはなりません。

このため、都は、地元自治体と共に、国と米軍に対し、基地に起因する事故等が発生した際には、迅速に情報提供することを要請しております。

A2 最後に、事実経過の調査等についてでございます。安全保障に関することは国の専管事項であり、国が責任を持って行うべきことでございます。都は、地元自治体と共に、国と米軍に対し、今回のパラシュート落下の原因究明等に関する情報を速やかに提供することを要請しております。

○福祉局長（高崎秀之君）

A3 次に、空襲被害者に対する給付金についてでございますが、空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟において、空襲被害者に対する特別給付金の支給などを内容とする議員立法について議論が行われております。

2026年3月9日 予算特別委員会 代表総括質疑

イラン攻撃は侵略行為 東京都から平和の発信を

とや英津子（練馬区選出）



質問をする とや英津子都議

国連憲章と国際法を踏みにじる
イラン攻撃に声をあげよ

○とや委員

平和について伺います。
トランプ米大統領とイスラエルによるイランへの先制攻撃から約十日がたっていますが、子供や女性、高齢者も区別なく殺りくが続いています。

先制攻撃からたった一週間で六十以上の都市に二千回以上の爆撃が行われ、病院や学校、住宅など民間施設も被害が及び、少なく

とも一千三百人が死亡しています。
トランプ政権とイスラエルの行為は、国連憲章と国際法を踏みにじる侵略にほかなりません。
ここで改めて満身の怒りを込めて抗議をするものです。

まず知事に伺います。アメリカとイスラエルによるイラン攻撃について、知事の見解を伺います。

○小池知事

国際情勢は厳しさを増すばかりでございます。

ホルムズ海峡では、我が国のエネルギーを支える生命線でありますが、事実上の封鎖が長引きますと、経済や為替はもとより、人々の暮らしにも直接的な影響が懸念されております。

いうまでもなく戦争はあってはならないことでございます。リア

ルな世界の動きを見定めながら、戦略的に行動することが今後ますます求められております。

いずれにしましても、日本の平和と安全を維持して、国民の命と財産を守る安全保障につきましては、国家の要諦でございます。

国がしっかりと対応されることを期待いたしております。

〇とや委員

多くの人たちが命を奪われていると。そして、アメリカとイスラエルが行っていることは国際法違反であり、国連憲章違反であると、知事はそのことを答弁されませんでした。大変残念です。

しかし、戦争はあってはならないということ、このことは非常に重要な答弁だと思います。

我が党の代表質問でも、戦争はあってはならないと、平和の尊さについて胸に刻んでいると述べておりました。ならば、そのとおり実践してほしいと思っています。

ニューヨークの市長マムダニ氏は、違法な侵略戦争における壊滅

的なエスカレーションだと批判をしました。

沖縄のデニー知事も、まかりならん、国際法違反だと批判し、日本政府が米側に追従することはあってはならないとし、一日も早い停戦を呼びかけるべきだと主張をしています。

この間、米軍の横須賀基地を母港とするイージス艦が長距離巡航ミサイル、トマホークを発射してイラン攻撃を行っていたことも明らかになっています。

日本と事前協議もせず、勝手に日本から攻撃に出ているわけですから、とんでもないです。

今後ホルムズ海峡、今、知事もおっしゃいましたけど、ホルムズ海峡に自衛隊の出動が要請される可能性もあり、まさに日本がアメリカによる海外での戦争に巻き込まれていくことになりかねません。

知事、この緊迫した情勢で、国に期待すると、国の専管事項だと、そんなこといつている場合じゃないんじゃないかと思うんです。

無法な殺りくはやめよと声を上

げることを強く求めておきます。

姉妹都市とともに 平和のために行動すべき

戦争のない平和な世界をつくるために東京都がやるべきことはあります。

まず、各都市間の平和外交です。私、一月に沖縄の平和外交の調査に参りました。

沖縄県は、平和・地域外交推進課を設置して、主体的に海外の自治体と連携して、地方自治体として可能な手法により地域の緊張緩和を目指して力を尽くすことが必要として、北東アジア地域自治体連合にも加入し、交流をしています。

知事に伺いたいんですが、東京都が行っている都市外交で平和を位置づけることが重要ではありませんか。

〇佐藤政策企画局長

都は、都市外交を通じて、都市に共通する課題解決に向けた知見

や経験を共有することにより、都民の暮らしの安全・安心を支える施策に磨きをかけるとともに、東京の強みや東京の魅力を世界に発信しております。

また、姉妹友好都市をはじめ、様々な交流を通じ、都市として友好関係の発展を図っております。

なお、日本の平和と安全を維持し、国民の生命と財産を守る安全保障は、国の専管事項でございます。

〇とや委員

安全保障は国の専管事項だと、知事もそうにおっしゃいましたけれども、東京都平和の日条例というものがありません。ご存じだと思います。

平和国家の首都として、人々の相互理解に立脚した国際秩序の形成と恒久平和の実現に貢献する責務を深く認識し、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓いと、このように書いてあります。専管事項などといってないで、条例どおりに行動すべきだと申し上げます。

さらに都は、姉妹友好都市と提携宣言や共同宣言も結んでいます。ニューヨークとは、世界平和の維持に貢献するため最善の努力を誓う、このように述べています。

ほかにも北京市、カイロ、ベルリンなどと交流を通して、平和のために貢献すると宣言しているんです。

交流のある姉妹都市とともに、平和のために行動すべきです。重ねて求めています。

「広報東京都」で

平和の大切さの発信を

平和の発信も大事です。

東京は、戦争末期、一九四四年十一月から終戦までの十か月間で百回を超える空襲に見舞われて、十万人以上の尊い命が犠牲になりました。

都は、この痛苦の歴史を忘れず、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓って、平和の日条例を制定しております。この立場で、平和の大切さを発信していくことが重

要です。

発信媒体として「広報東京都」があります。役割や位置づけ、重要性をどう認識していらっしゃいますか。

○佐藤政策企画局長

「広報東京都」は、都政の重要施策や都民生活に関わりの深い情報について、多くの都民に分かりやすく伝えることを目的とした重要な媒体でございます。

○とや委員

都政の重要施策や都民生活に関わりの深い情報を伝える重要な媒体だとおっしゃいました。

パネル（注・次ページ「資料

⑥」をご覧ください。

明日は、敗戦から八十一年目の三月十日、平和の日です。こちらは、一九九五年、戦後五十年のときの「広報東京都」です。三月一日号の一面は「平和への誓いあらたに」という特集で、十日に都民平和アピールの採択が予定されていることを紹介し、平和を願う都

民の熱い思いと決意をアピールに込めて、国内や世界各地の都市、市民に発信したいとしています。

さらに、四面、五面では、見開きですね、「東京大空襲被災五十年・東京都平和の日制定五周年」

「二度とあって欲しくないあの日東京大空襲」という特集を組んでいます。（注・次ページ「資料⑦」）

前年の九四年も、一面と四面、五面で特集を組んで、都の主催で国際会議を開き、国際平和に向けて話し合う都市外交を積極的に展開したことや、私にとつての平和として、都民から募集した作文や写真を掲載しています。

都民に平和の大切さを発信し、確認し合っていたことが分かります。

一方、戦後八十年の昨年の三月一日号はどうでしょうか。パネル（注・次ページ「資料⑧」）をご覧ください。

九面のお知らせの欄の一つとして「三月十日は東京都平和の日」、小さく記事があるだけです。戦後八十年という文字は全く見当たり

ません。

なぜ、「広報東京都」の掲載はここまで小さくしてしまったのでしょうか。都の姿勢が問われると思いますよ。お答えいただけますか。なぜ小さくしてきたのか。

○佐藤政策企画局長

そもそも広報は、都政の取組や都民生活に関わる情報を分かりやすく伝えるものであり、より多くの都民に届くよう、多様な媒体を通じて効果的に発信することが重要でございます。

東京都の平和の日広報につきましても、「広報東京都」による周知に加え、平和の意義や式典の様子を伝える動画をYouTubeや東京動画で発信するとともに、インスタグラムなどSNS、こどもホームページなども活用し、幅広い都民に向けて多角的に発信しております。

なお、「広報東京都」における平和の日に関する記事について確認いたしましたところ、平成十一年度以降、四半世紀にわたって

同様の大きさを掲載をしております。

〇とや委員

私は、なぜこんなに小さくしてしまっただんですかと聞いたんですよ。いつから小さくしたかなんて聞いていないんですよ。

今、私はイランの情勢から聞いたんですよ。どれだけ今重大な局面になっているかということですが、戦争を繰り返さないという誓いが、今こそ本当に大事になっている、大切になっているときはありません。

そして、都民のほとんどが戦争を知らない世代となっているわけ

です。東京空襲の事実、戦争の悲惨さや平和への決意を広報に大きく位置づけて都民に伝えることこそ大事じゃないでしょうか。もうね、本当に強く求めておきますからね。

戦後80年にふさわしい、都の平和事業はなかった

そして、広報だけではありません。そもそも東京都は、戦後八十年に当たり、特別な平和事業は実施しましたか。

〇古屋生活文化局長

都は、戦争の惨禍を再び繰り返



さないことを誓い、三月十日を東京都平和の日と定めて、この趣旨を広く都民の皆様に伝え、次の世代に語り継ぐため、毎年、平和の日記念式典等を実施しております。記念行事は、企画検討委員会の意見を伺いながら実施しているところでございます。

〇とや委員

企画検討委員会の意見を聞きながらといいます。この会議では、各委員から式典について、場所の選定や規模、八十年の節目にふさわしい式典にと要望がありました。私も申し上げました。しかし、結局特別なことは何もされませんでした。

十二月に亡くなられた海老名香葉子さん、この方は戦災孤児で、長年、東京都平和の日記念行事企画検討委員会の委員でした。

最後に出席された二〇二四年の検討委員会では、三月十日の式典がおざなりな会とか心が込もっていないと意見を述べていました。これは、犠牲となった方々を弔う

姿勢を都として示してほしいからこそであり、東京大空襲で生き残った人々の思いを酌んでの言葉ではないでしょうか。

9割の区市町村が特別な平和事業を実施

私たちは、都内区市町村の平和の取組も調査してきました。先週、記者会見もしました。

その結果から、都内六十二区市町村のおよそ四分の三に当たる四十六の自治体が、戦後八十年に当たり特別な平和事業を行ったことが分かりました。区市では九割近くの自治体が実施しています。

例えば台東区、「平和のつどい 東京大空襲から八十年」を開催し、林家三平さんの講演や国策落語、区立中学校生徒とのトークセッションを行っています。立川市では、日本被団協の代表理事を講師とした講演会をしています。新たな体験談の収集や記録化、記念誌の作成などを行った自治体も、二十二もありました。

東京都も、空襲被害者の慰霊と

平和への決意を新たにするために、戦後八十年の節目にすべきことがあったのではないだろうか。今からでも取組を充実することを求めています。

各区市町村では、ほかにもいろいろな様々な事業が取り組まれています。区市町村が実施している平和事業について、東京都は把握していますか。

○古屋生活文化局長

個別の区市町村が実施する平和事業につきまして、一つ一つは把握してございませんけれども、自治体ごとの考えに基づき、それぞれ様々な取組を実施しているものと認識してございます。

都といたしましては、都の所有する東京空襲関連資料を各区市町村が開催する平和展等に貸し出すことや、各団体との情報共有などによりまして、その取組を支援しているところでございます。

○とや委員

結局、把握していないということなんですよね。やっぱ、こういった区市町村がどんなことをやっているのか把握した方がいいと思いますよ。もう本当に無関心なんじゃないかなといわざるを得ないです。

28自治体が広島などに子どもたちを派遣

戦争の記憶と平和への決意を次の世代に引き継ぐという点では、子供や若者を主な対象にした平和事業は、七三％に当たる四十五自治体が実施していました。

中でも、二十八もの自治体が、広島や長崎、沖縄などに子供たちを派遣していました。平和式典への参列や平和関連施設の見学をはじめ、事前学習や被爆者との交流、現地の同世代同士との学び合いも行われていました。

調布市では、派遣年度以降も子供たちが継続的に活動できる、ちようふピース部も設立されています。

す。

知事に伺います。東京都として、都内自治体の取組をちゃんと調査をしてさらに充実させるため、支援をしていただきたい。そして、連携することも重要ではありませんか。

○古屋生活文化局長

都といたしましては、先ほどご答弁申し上げたように、資料の貸出しや各団体との情報共有などにより、その取組を支援しております。

また、企画検討委員会には、区市町村の首長にも参加いただいているところでございます。そうしたところで情報共有やご意見をいただいているところでございます。

○とや委員

私たちの調査では、予算なども含め、自治体間で格差があることも見えてきたんですよ。どの地域に住んでいても歴史の事実と平和の尊さを学ぶことができる環境を

つくることが重要ではないでしょうか。区市町村の調査と支援を重ねて求めています。



パネルを示し知事に迫るとや英津子都議

平和の発信拠点となる 「平和祈念館」の建設を

平和の推進には、拠点となる施設が必要です。まずは、東京都が自ら平和の発信拠点をつくるのが大事です。

東京都平和祈念館の設立を望む皆さんをはじめ、多くの都民の努力で証言映像は百九十八人分が公開されました。

そして、大規模改修を終え三月三十一日に再オープンする江戸東京博物館、平和祈念館のために都民が提供し、庭園美術館の倉庫に眠る五千点に上る震災資料の一部が、常設展示室内の空襲と都民コーナーで展示することにもなります。

しかし、知事は、施政方針演説で江戸東京博物館のリニューアルオープンについては触れたんですけども、東京空襲コーナーについては触れませんでした。

江戸東京博物館に東京空襲関連資料の常設展示、証言映像の常時

視聴ができるようにする、その意義についてどう認識しているのかお答えください。

○古屋生活文化局長

戦争の記憶を風化させないために、空襲関連資料の活用を図ることは重要でございます。

○とや委員

そりやそうでしょうよ。本当そうなんです。重要なんです。

ただどね、もう一つ聞きますよ。空襲関連資料の活用は重要とおっしゃいましたよね。じゃ、リニューアルオープンする江戸東京博物館の東京空襲コーナーの広さと展示内容について、リニューアル前との違いはどこにあるのか教えてください。

○古屋生活文化局長

リニューアルオープン後の江戸東京博物館では、常設展示室内におきまして、見る方々に当時の様子が伝わりやすい実物の空襲関連資料を、江戸博で所蔵している資

料と併せまして順次展示をいたします。

また、映像ライブラリーには専用の席を二席設置いたしまして、証言映像を常時視聴できるようにいたします。

○とや委員

報道発表によれば、展示資料は一点だけなんです。爆弾の破片だけ。

証言映像の公開と、資料が一つでも江戸東京博物館で公開されることになったのは前進だと思います。と思いますが、極めて不十分です。



唯一展示されている空襲関連資料（爆弾の破片）（2026.03.30）

東京は、日本が起こした戦争によって十万人を超える一般市民が大量殺りくされたことなど、国際的にも際立って非人道的な被害を受けた歴史があります。しかし、内外に平和のこの惨禍を繰り返させないよう、発信もするし、学習

もできる、平和をつくる拠点となる公的な平和祈念館が、東京はいまだに設置されていません。都として平和祈念館の建設に踏み出すよう求めて、平和の質問を終わり、次の質問に行きます。

2026年3月17日 文教委員会

リアルに伝わり次代に引き継ぐ平和事業を

せいの恵子(北区選出)



せいの恵子都議

○せいの委員

まず初めに、資料の提供をいただきまして、ありがとうございます。

私からは、今回、三つ、テーマで質問をさせていただきます。

沖縄・平和の礎にも学び、 東京空襲犠牲者名簿の公開を

まず初めに、平和の事業のことについてお聞きしていきます。

今年は戦後八十一周年となります。東京で一夜にして十万人の命が奪われた東京大空襲の記憶や経験を風化させることなく、聞き、学び、次の世代に残していくには、平和事業への都の積極的な取組が求められます。

東京空襲から八十年がたって、体験者が少なくなる今、犠牲となつた一人一人の名前を記録として残すことは、次世代に戦争の現実を伝えるための基盤となります。都では、一九九九年から東京空襲犠牲者名簿の作成に取り組んでおります。

まず初めに、空襲犠牲者名簿の収集、そして作成をする目的、次に、どのような方法を用いて、現在、空襲犠牲者名簿の収集を行っているのか、そして、現在何名の方が名簿に登録されているか、この一年間で何名が新たに登録されたのかについて伺っていききたいと思います。

○片岡文化振興部長

都は、犠牲となられた方々を追悼するため、東京空襲犠牲者名簿を作成しております。

都は、東京空襲名簿への登録につきまして、都のホームページ等で呼びかけるほか、区市町村に協力を依頼しており、遺族及び関係者などの申出に基づき登載を行っ

ております。

東京空襲犠牲者名簿登載者数につきまして、令和七年度は新たに百四十一名の方々のお名前を追加し、合計八万一千七百二十四名の方々が登載されております。

○せいの委員

私、一月に沖縄の平和の礎に行つてまいりました。平和の礎についていうのは、太平洋戦争、また、沖縄終戦の五十周年の一九九五年に、国籍、また軍人や民間人の別、敵味方の区別を超えて、沖縄戦で亡くなった全ての人々の名前を刻んで追悼する、そして、恒久平和を願うために建設された大きな石があつて、そこにいっぱい名前が書いてあるというものなんです。この平和の礎、ばつと一面に並んでいまして、この最大の特徴は、一人一人の名前が刻まれていることなんです。

これは、犠牲者を数や戦争の結果としてではなくて、生きた個人として記憶に刻んで、次世代へ引き継ぐという強い意志の表れとい

うことです。また、名前が判明しない場合でも、何々の子とか何々の妻、何々の夫などと刻銘して、存在そのものを消さないという姿勢が貫かれていました。

これは名前が刻まれているというところで、今でもその場所に行つて故人をしのぶことができる、こういう場所にもなっています。

また、並んでいる一人一人の名前を見れば、誰がそこで亡くなったのかというようなことが一目瞭然で分かりますし、どれだけ時代が巡っても、戦争の悲惨さや平和の尊さ、これを私たちが学び取ることができます。

しかし、沖縄とは対象に、東京都は空襲犠牲者名簿、公開はしていません。登載した名簿をなぜ公開しないのか伺います。

〇片岡文化振興部長

東京空襲犠牲者名簿は、犠牲になられた方々を追悼するために作成しておりますので、公開を前提に収集しているものではなく、非公

申出に対し、該当部分の閲覧ができるようにしております。

〇せいの委員

公開していないということなんです。東京でも空襲犠牲者遺族会をはじめ公開を求めている方々もいらつしやるわけです。

命の記録、東京空襲犠牲者名簿というのをご存じでしょうか。この名簿は、東京空襲犠牲者四百九十六人の名前を家族のまとまりごとにして、年齢や当時の住所、遺族の名前、続柄とともにタペストリー、大きな一枚のタペストリーに印字して公開をしているものです。

東京には、沖縄の平和の礎のように誰もがそこを訪れて、亡くなった人々の記憶に触れられる場所がありません。東京空襲「せめて名前だけでも」公開プロジェクトでは、東京空襲犠牲者遺族会が独自に集めた犠牲者の名前を、遺族等の承諾を得ながら展示、公開する取組、この集大成としてタペストリーを作って、いつでも見られ

る、触れることができるものにしたということ。制作を始めたそうです。

東京都も犠牲となられた方を追悼するため、東京空襲犠牲者名簿を作成して、毎年数十名から百名以上の方が新たに名簿に記載されています。戦後八十年が過ぎても、これだけの方の名前が毎年集まるというのは、やはりその人が生きてきたあかしを残したいという思いが、遺族の方々にあるからではないでしょうか。

名簿には、東京大空襲で一夜にして亡くなった十万人以上の方たちが、この東京でそれぞれの人生を生きていた、そのあかし、そして、死者を弔い、二度と戦争を繰り返してはいけないという思いが込められているのではないのでしょうか。

遺族会をはじめ市民団体の皆さんは、正確な犠牲者数が明らかになるように改めて調査、検証を行います。公表することも求めています。まずは名簿を公開することから始めていただくように求めています。

おきます。



沖縄県・平和の礎を見学する（左から）せいの恵子都議、斉藤まりこ都議（足立区選出）、
とや英津子都議（練馬区選出）（2026.01.09）

東京空襲資料展は、被害の実態 がリアルに伝わることが大切

次に、東京空襲資料展について
お聞きをいたします。

都は、東京大空襲時の都民の生活と被害を直接示す実物資料、証言資料など貴重な資料を多く保管して、三月十日の東京平和の日前後の日程で東京空襲資料展の開催を都内五か所で行っておりますが、その目的と意義をどのように考えていらつしやるのか伺います。

○片岡文化振興部長

戦争の記憶を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、平和の大切さを伝えていくことは重要でございます。

そのため、都は、東京都平和の日条例を制定し、毎年継続して、三月十日の記念式典をはじめ東京空襲資料展の開催など、平和関連事業を実施しております。

○せいの委員

今、風化させないで平和の大切さを伝えていくことは重要というご答弁がありました。私もそうだと思います。

先日、浅草公会堂で行われていた東京大空襲資料展に足を運んできました。この資料展は、区民や有志でつくっている東京大空襲犠牲者追悼・記念資料展実行委員会が一九八八年から開いているもので、この会場も開催するのは数日だけなんです。三千人の方が訪れるということです。

写真をはじめ絵や当時の本、衣服なども所狭しと展示されていました。東京大空襲時の下町の惨状が本当に生々しく迫力をもって感じられる展示に圧倒されました。



会場には、小さい子供を連れた

ご家族もいらして、お父さんが娘さんに展示された写真や絵を見ながら説明していたり、また、近くには、この写真が何で撮られて何で残っているかということの説明してくださるような方もいて、皆真剣に展示を見ている姿がありました。

東京大空襲から八十周年の記念企画や展示など東京都では行われたのでしょうか。また、今回どのようなものが展示がされたのか伺います。

○片岡文化振興部長

都は、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、三月十日を東京都平和の日と定め、この趣旨を広く都民の皆様に伝え、次の世代に語り継ぐため、毎年、空襲資料展等を実施しております。

空襲資料展では、空襲関連資料、写真・パネルの展示を行っております。

○せいの委員

語り継ぐために資料展を実施していただくという、本当に大切だと思います。平和事業を継続していくこと、これは本当に大切なことなんです。戦争の悲惨さと平和の決意、これを次の世代に引き継いで、戦争のない世界、平和な世界をつくっていくことは、節目節目で特別な事業を行うということも私は必要なんではないかなと思います。

そして、次にお聞きしたいのは、今年も東京空襲資料展、まだ開催されておりますが、昨年、各会場、どれぐらいの方がいらしたのか、そして、どんな声や感想が寄せられているのか、このことについて伺います。

○片岡文化振興部長

昨年度の東京空襲資料展の来場者数ですけれども、都庁会場三百六十七人、千代田会場九百十八人、世田谷会場三百四十六人、多摩会場七百五十八人、羽村会場四百四十四人ございました。

過去には、実際に体験者が語る言葉が胸に迫った、当時の様子が生で聞けたことはよかったなどの声が寄せられています。

○せいの委員

先ほど私がちよつと話させていただいた浅草公会堂で行われた資料展なんですけれども、これ、私、とても大切だと感じたことがあって、それは、その展示が東京大空襲を経験した人の目線になっていたっていうことなんです。だからこそ、そのときの惨状とか、そういう感覚がリアルに私たちにも伝わったんだと思います。

都庁の第一庁舎のエントランスで、この間まで、その浅草の公会堂で飾られていたのと同じ人が撮った写真が数枚展示をされていました。見に行きました。同じ人が撮った写真でも、やっぱり展示の仕方とか場所でこんなにも感じ方が異なるのかなっていうふうに思いました。

なので、都でも東京大空襲を経験した人の目線っていうことをや

つぱり大切にしたいって展示を行っていただきたいということと、あと、せっかくエントランスで展示するのであれば、先ほどもちよつとありましたが、外国の方もやつぱり多くいらつしやるので、その説明など英語表記もしていたければということはや望をしておきたいと思います。

平和の日記念式典は 来場者を増やす工夫を

次に、東京都平和の日記念式典のことについてお聞きます。

都は、毎年、東京大空襲のあった三月十日に式典を行っておりま
す。東京都平和の日記念式典を東京都として開催するのはなぜか。
そして、今年、この式に参加した一般来場者の人数と来賓の人数を教えてください。さらには、第一本庁舎の五階の大会議場を式典の場所としている、その理由を伺います。

○片岡文化振興部長

戦争の記憶を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、平和の大切さを伝えていくことは重要でございます。

そのため、都は、東京都平和の日条例を制定し、毎年継続して、三月十日の記念式典をはじめ東京空襲資料展の開催など、平和関連事業を実施しております。

今月行われました第三十六回東京都平和の日記念式典に参加した一般来場者数は百二十四人、来賓は百三十三人で、参加者の合計は三百八十三人でした。

東京都平和の日記念式典は、例年、都庁舎内で最も収容人数の大きい第一本庁舎五階の大会議場で実施しております。

○せいの委員

私も今年初めて式典に参加をさせていただきました。今回、空襲被災者の方の体験をお聞きできたのは、これは本当に貴重な体験でした。このようなお話が、ご本人から聞くことが今後一層難しくな

るだろうかと改めて感じました。

同時に、もっと多くの一般の来場者に参加してもらえようという工夫が必要ではないかなというふうにも思います。

戦争を体験した方は、戦後八十年を過ぎて高齢になって、なかなか参加が難しくなっています。そして、これからは、私たちの世代が平和の大切さを語り継いでいかなければなりません。それだけに一般参加者が少ないというのは、ちよつと残念だなというふうに思っております。

予算特別委員会の方でも代表で指摘したように、東京都の広報の記事、本当に年々小さくなってしまっている。こういうことも含めて、周知の強化にはもっとやれることがあると思います。

さらに場所の問題なんです、都庁では一番大きい会場ということですが、募集人数は百四十名です。平和の大切さを伝えていくことが重要であるということであれば、もっと大きな会場で、告知も大々的に行うことが必要ではない

でしょうか。来年の改善を求めています。
おきます。

江戸東京博物館の空襲証言映像は、多くの人が閲覧できるよう改善を

次に、江戸東京博物館についてお聞きます。

江戸東京博物館が三月末にリニューアルをいたします。常設展示室内に空襲と都民とのコーナーができるということです。この広さ、資料の展示内容や規模について伺います。

○片岡文化振興部長

リニューアルオープン後の江戸東京博物館では、常設展示室内の空襲と都民コーナーというところで、当時の様子が伝わりやすい実物の空襲関連資料を、江戸博の資料と併せて順次展示します。

○せいの委員

今、広さについてはお答えはい

ただかなかったですけれども、東京には貴重な資料がいっぱいあるわけですね。今のお答えだと、江戸東京博物館では順次展示ということなんですが、ちよつと聞いたところによると、まず初めは一つだと。展示個数が少ないというのは、本当これ、ちよつと残念だなというふうに思っています。

もう一つ、証言映像の視聴、これは七階、図書館内の映像ライブラリーになるというふうに聞いているんですが、これはなぜでしょうか。

○片岡文化振興部長

証言映像をライブラリーの常時視聴できる場所としまして、江戸東京博物館の映像ライブラリーに専用席を設置することにいたします。

○せいの委員

先ほど来、ちよつとほかの方の質問でも出てきていたんですが、この映像視聴ができる七階の図書館内に二席の席だということで、

まず一つに、そこに足を運ぶ人がどれだけいるのかなという懸念と、二席しか用意されていないということでは、せっかくの証言映像が多くの人になかなか見てももらえないんじゃないかなというふうに思います。

私が行った沖縄の平和祈念資料館、ここでは沖縄戦の体験を語った証言が大きな文字となって、本みたいになっていて、台の上にはちゃんと置いてあって、それが何台もばあつとあって、それを小学生が平和学習で来て、みんな一人一人こう見て、書き写したりする、そして映像も見ると、そういうようなことを行っていました。
やはり見やすく展示されていたり、そして誰もが自由に、何ていうんですかね、数が限られたりと

か場所がちよつと行きづらいということじゃなくて、やっぱり見るっていう、こういう体制が取られるっていうことが、私は必要なんじゃないかなというふうに思っています。

都がこういう資料、庭園美術館に保管しておりますが、この資料、今後どのように活用していくのか、このことについても伺います。

○片岡文化振興部長

東京空襲関連資料につきまして、毎年三月十日の東京都平和の日に合わせて開催する東京空襲資料展で展示するほか、江戸東京博物館の常設展示室内において順次展示いたします。

7F	図書室 本のひろば 映像ライブラリー
6F	常設展示室【入口】
5F	常設展示室【出口】 企画展示室

空襲証言映像を視聴できる図書館(7F)は常設展示見学の導線(5F～6F)から外れている

(江戸東京博物館 HP より)

また、引き続き、区市町村が主催する平和関連の資料展への貸出しを行ってまいります。

○せいの委員

市民団体の方も求められておられますが、やはり貴重な資料や証言映像など、いつでも見られる場所が私、必要だと思います。

先ほど話しました東京空襲資料展のスタッフの方からは、空襲の経験やその時代のことなどを誰かに話したいということで訪れる方も毎年いると。その話を聞いて、残しておかなければいけない、そういう場所が必要だというふうに思っているというふうなお話もお聞きしました。

都として平和祈念館の創設、これを行うこと、これは記録を残し伝えるという意味もあります。早期に創設をしていただきたいということも求めています。

区市町村は多様な事業を実施 支援・連携を強めるべき

次に、区市町村の平和事業について順次聞いていきます。

日本共産党都議団は、都内区市町村における戦後八十年に当たっての平和事業や、子供や若者を対象にした取組、民間の平和活動への支援、平和資料館の設置や平和に関する宣言の状況といった平和事業を把握するための区市町村における平和事業についての調査を行って、先日、記者会見を行いました。

その結果、各自治体が積極的に多様な事業に取り組んでいることがよく分かりました。

例えば、平和資料館などの施設とそれ以外の施設での常設展示を行っているという自治体は二十五区市でした。

そして、区立平和資料館、せたがや未来の平和館を設置している世田谷区からは、定期的に平和に関する企画展が行われ、令和六年

度の年間入館者数は一万八千三十六人だったと。資料館の職員が都立高校で出前授業を実施している、近隣施設や商店街などと平和館との連携が行われている、こういう回答もありました。

同時に、自治体間格差があることも見えてきました。区市町村との連携を強めることや補助を厚くすることなど、東京都が自治体の平和事業を支援するべきだと考えます。

都が所有する東京空襲関連資料の各市区町村への貸出しについて、この数、伺っていききたいと思えます。

○片岡文化振興部長

東京空襲関連資料につきまして、今年度は二十団体へ貸出しを行いまして、二十六会場におきまして延べ六百八十八の資料が活用されました。

○せいの委員

資料を活用されているということとで、やっぱり各区市町村も必要

としているということだと思えます。

各自治体の平和事業の予算は、結構本当にピンからキリまでっていう感じなんです。高いところでは、区部では一億を超えるところもあるし、一方で、百万円に満たない自治体もあるなど、本当に自治体ごとに大きな差があることも特徴です。

都の所有する資料を貸し出していることも大切なんです、連携や支援をさらに強めるべきだと思います。

平和事業の自治体間格差がなくなるように、都として区市町村と連携を強めることや、平和事業を支援するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○片岡文化振興部長

都としては、都の所有する東京空襲関連資料を各区市町村が開催する平和展等に貸し出すことや、各団体との情報共有などにより、その取組を支援しております。

○せいの委員

都が行っている支援が十分なものになっていくのかという視点が大切です。その判断を行うためには、各自治体の取組を都が詳細に把握することも必要ではないでしょうか。

この間の予算特別委員会、区市町村の取組は把握していないというふうに答弁をされました。今後把握していくことが必要ではないですか。見解をお答えください

○片岡文化振興部長

個別の区市町村が実施する平和事業につきまして、一つ一つは把握しておりませんが、自治体ごとの考えに基づき、それぞれ様々な取組を実施しているものと認識しております。

都としては、都の所有する東京空襲関連資料を各区市町村が開催する平和展等に貸し出すことや、各団体との情報共有などにより、その取組を支援しております。

○せいの委員

一つ一つは把握していないけれども、様々な取組を実施していることは認識しているということですが、ぜひそこで満足するのではなくて、やはり把握に努めていただきたいと思います。

各自治体の平和事業の予算、人口等を考慮に入らずに単純に平均すると、一自治体当たり、二〇二三年度は四百五十万円、二〇二四年度は六百七十三万円、二〇二五年度は八百十四万円でした。戦後八十年に向けて予算を増額し取り組んだことが分かります。

自治体によっては、事情は様々ありつつも、八十年という節目を捉えて、例年を上回る平和事業が各地で実施されたということは、とても大切なことだと思います。

区市町村に対し予算をつけること、各区市町村で取り組まれている事業を横断的に紹介する、こういうことも行って、平和事業への取組が各地域で拡充されるように支援をしていくことが必要だと思います。

都として、平和について

専管する部署をつくるべき

そして、やはり強く指摘させていただきたいのは、東京都自身の姿勢なんです。まずは東京都自身が区市町村や他県にも学びながら、平和事業に率先して取り組む、こういう姿勢を見せていただきたいと思います。

平和事業を継続させ、発展させ、平和な世界をつくるために、都として平和について専管する部署をつくる、こういうことも求めていると思います。いかがでしょうか。

○片岡文化振興部長

すみません、今のご答弁の前に、江戸博に空襲関連資料を展示することについてですけども、改修前からございます空襲と都民のコーナーに、江戸博で持っている資料と併せまして展示をすることになりますので、ちょっと言葉足らずな点がありましたので、お答え

いたします。

今のご質問についてです。都の組織につきましてお答えする立場にございません。

○せいの委員

沖縄県には平和・地域外交推進課という部署があつて、平和を位置づけた都市間外交に取り組んでいます。東京都でも、私はつくべきだと思います。

ましてや、今、アメリカとイスラエルによるイランへの攻撃、殺りく、これが続いています。既に在日米軍がイラン攻撃に加わっており、トランプ大統領は、十四日に、日本など数か国を名指しして、ホルムズ海峡に軍艦の派遣を要求しています。

日本は戦争に加担してはなりません。ホルムズ海峡問題を解決する道は、この戦争を始めたアメリカとイスラエルにイラン攻撃を即時中止させることにあります。

このことを日本政府も含めて国際社会が声をそろえて上げていくっていうことが必要なんです。今

こそ東京都の平和を専管する部署、これが平和の発信を強めるために求められております。このこと

を改めて最後に要望いたしまして、次の質問に移ります。

2026年3月17日 総務委員会

地下シエルターの整備より、平和外交の強化を

齊藤まりこ(足立区選出)



齊藤まりこ都議

まれています、予算額と内容について伺います。

○永田国民保護担当部長

都営地下鉄麻布十番駅に併設する防災倉庫の整備費として、令和八年度から令和九年度分の債務負担行為として、四十二億一千七百万円を計上しており、必要な設備などの工事を予定しております。

麻布十番駅の地下シエルター整備には巨額の予算が必要

○齊藤(ま)委員

最後のテーマ、地下シエルターの整備について伺います。

来年度予算案には、都営地下鉄麻布十番駅に弾道ミサイル用シエルターを整備するための予算が組

○齊藤(ま)委員
今、防災倉庫の整備としてというご答弁でした。これは地下シエルターの整備ということで間違いないありませんか。

また、その予算、四十二億一千七百七十七万円ということでしたけれども、これが地下シエルターの整備の費用だということではないか、もつと内訳があったら教えていただきたいですが、いかがでしょうか。

○永田国民保護担当部長

都営地下鉄麻布十番駅に併設します防災倉庫の整備費として、四十二億千七百七十七万円を計上しております。

○齊藤(ま)委員

防災倉庫の整備ということですね。いやしかし、私、地下シエルターということで質問を受けてもらっているのに、地下シエルターということで説明もされていまずので、答弁上そういうものを隠すような答弁になっているというのは、いかがなものかなと思います。地下シエルターということですよ。よろしいですか。

○永田国民保護担当部長

都営地下鉄麻布十番駅に併設します整備費として、より安全に避難できる施設の整備費として計上しております。

○齊藤(ま)委員

より安全に避難できる施設、地下シエルターという言葉は使わないようですね。東京都のホームページにも書いてあるので、ここで隠すようなことではないと思いますけれども、その地下シエルターの一つの費用として四十二億円という巨額の予算がかかるということですね。

都民の生命を守るというが 全員分の地下シエルターは つくれない

都は、既にミサイル攻撃等の爆風などから直接の被害を軽減するための緊急一時避難施設として、既存のコンクリート造りなどの堅牢な建物や地下施設を緊急一時避難

難施設として指定していますけれども、今回整備される地下シェルターは、ほかの地下や建物と違って、どのような機能や能力があるのか伺います。

○永田国民保護担当部長

弾道ミサイル攻撃から都民の生命と財産を守るため、より安全に避難できる施設の整備を行うこととしております。

○斉藤(ま)委員

より安全に避難できるということですから、具体的にどのような機能や能力があるのかというの、ご答弁できますでしょうか。

○永田国民保護担当部長

換気設備や非常用発電機などを整備する予定であります。

○斉藤(ま)委員

非常用発電などを設置すると、それはそうだろうなと思いますが、

とにかく普通の一般的な緊急一時避難施設より安全に避難できるということですね。機能についてはお答えできない、秘密だろうということですが、広さについては一千四百平米と伺っていますが、最大で何人が入れるのでしょうか。

全ての都民の命が守れるように、約一千四百万人分の同様の機能を持つシェルターを造ることは可能でしょうか、伺います。

○永田国民保護担当部長

麻布十番駅地下倉庫の整備は、モデル事業として実施しているものでございまして、今後事業が進む中で詳細な内容が決まっております。

○斉藤(ま)委員

何人入れるのかも未定ということですね。今後何を造るのかということも事業を進める中で決めていくということですが、先ほどのご答弁のとおり、一つのシェルターを造るだけで四十二億円

という巨額の予算がかかるということですね。

確認ですが、都はミサイルが東京都に打ち込まれることを前提として、シェルターを整備するのでしょうか。

○永田国民保護担当部長

都は、都民の生命を守るため国や区市町村と連携し、緊急一時避難施設の指定を推進するとともに、より安全な避難施設の整備を進めております。

○斉藤(ま)委員

都民の生命を守るためとはいえ、今回の地下シェルターのよう、より安全な避難施設というのは、約一千四百万人の都民全員のために造るといふうには考えられていないわけですね。

より安全な避難施設は一部であって、その他多くは堅牢な建物といつて既存の建物になっていきますから、現実的に考えても莫大な予算がかかることから、これは本当に全員分造るということは非

現実的なことですね。

もう一つ伺いたいですけれども、この麻布十番駅といえど米軍の赤坂プレスセンターがすぐ近くにあり、この地下シェルターは米軍が使うことも想定されていますか。いかがでしょうか。

○永田国民保護担当部長

都は、都民の生命を守るため国や区市町村と連携しまして、より安全な避難設備の整備を進めてまいります。

○斉藤(ま)委員

都民の命を守るためであるというところから、米軍が使うということは想定しないと私は受け止めます。

日本核シェルター協会から知事への要望内容を都民に隠すな

小池都知事は、昨年九月二十五日に日本核シェルター協会フォーラムに出席して、この協会から要望を受けています。そのこと自体

は都のホームページにも掲載されています。

この日本核シェルター協会がどのような活動をしている協会なのかというと、協会のホームページに書いてありますけれども、当協会は日本国内における一定の水準を満たした核シェルターの普及を最大の目的として活動していますと書かれています。

そして、理事長の挨拶にはこう書かれています。これまで日本は世界で唯一の核攻撃による被爆国であるにもかかわらず、核攻撃はないものとされてきました。しかし、現在日本は多くの核保有国に囲まれています。しかも、どの国も強権国家であり、自国の戦力を誇示しています。そういった現状がありながらも、いまだ核シェルターの普及が整っていない状況には、嘆くばかりですということです。

核攻撃はないものとされてきた状況から、核シェルターが普及されていくことを嘆いています。

いい換えれば核攻撃があることを前提として、核シェルターを整備するべきだということです。

さらに同協会では、最も強固な造りである核シェルターであれば、通常兵器の被害を防ぐこともできるとして、まさにこの核シェルターの普及を目指しているんですね。先ほどもいいましたが、知事は昨年九月二十五日に同協会のフォーラムに出席をして、協会から要望を受けています。日本核シェルター協会から小池都知事に提出された、シェルター普及に関する提言書の要望内容はどういうものだったか、内容について伺います。

○永田国民保護担当部長

公表は確認されておらず、第三者から提供された資料でございますので、この場での回答は差し控えます。

○斉藤(ま)委員

知事に提出された提言書というのは、確かになぜか公開されていないんです。

しかし、普通の通常の団体でしたら毎年予算要望がありますね。そういう団体からの要望というのは大体公開されていますよね。当然ですね。

回答を差し控えるというご答弁でしたが、知事に出された要望書が公にできないとはどういうことでしょうか。公にできないような要望内容でしょうか。都民に隠して事業を進めるとするのは許されないと思うんですね。

先ほどは、これから整備を行う地下シェルターについて、どのような機能があるかのお答えはありませんでしたが、同協会は、推奨している核シェルターについて、爆風、熱線、初期放射線、残留放射線、電磁パルスという核攻撃の影響を防ぐものとして、これを公表していますね。最も強固な造りである核シェルターであれば、通常兵器の被害も防ぐことができる。つまり、そうした核シェルターが整備されることもありうるということだと思いませんか。

しかし、実際にはどうい

うかといふことさへ、今、要望内容も分からない状況です。巨額の予算が使われていくということだと思えます。これは許されないと思うんです。



日本核シェルター協会からのシェルター普及に関する提言書を受け取る小池百合子都知事
(2025.9.25 左：日本核シェルター協会 HP より 右：東京都 HP より)

平和な国際社会と都市づくり

―そして、政治と行政の役割―

軍事のことは何でも秘密にされて、他国からの脅威をあまりながら税金が湯水のように使われていく。そうしてもうけを上げていく軍需産業が力を持っていたということも、かつての日本がたどってきた破滅への道です。

今、現実には日本の政治がやらなければならぬのは、台湾有事発言や核兵器、ミサイルの脅威を自らあおって、危機をつくり出していくようなことではありません。過去の歴史に学んで、法に基づく支配と対話による外交の力こそ強化していくべきです。

弾道ミサイルや核攻撃を受けることを前提として、都民全員の命が守れるものではないシェルターに力を注ぐよりも、都として平和外交の先頭に立つ取組をこそ強化をして、戦争させない国際社会をつくること、平和な都市をつくること、それが政治と行政の役割だ

ということを訴えて質問を終わります。

2026年3月18日 総務委員会

都民が希望をもてる平和の都市外交を

斉藤まりこ(足立区選出)



質問をする斉藤まりこ都議

平和の日条例は恒久平和に 貢献する責務を明記

○斉藤(ま)委員

次に、都市外交を推進することに当たって、政策企画局の基本的な姿勢について伺っていきたくて思っていますけれども、事前に確認させていただいております資料をお配りをさせていただきます。事前に、局の方にもお渡しして

いますので、すみません、恐れ入ります。ありがとうございます。すみませんでした。

この都市外交を推進することによって、基本的な認識ですけれども、東京都は……、ない？ 事前にお渡しはしてありましたが大丈夫？ すみません。事前の調整の段階ではお渡ししてあったんですが。

東京都はですね、平和国家の首都として、恒久平和の実現に貢献する責務を認識されていますでしょうか、まず伺います。

○天津外務部長

日本の平和と安全を維持し、国民の生命と財産を守る安全保障は、国の専管事項でございます。

○斉藤(ま)委員

平和や安全保障に関することは国の専管事項ということなんですけれども、果たしてそうかということ、質疑をしたいというふうに思います。

私が今いった、東京都は平和国家日本の首都として、世界の都市と連携し、文化交流等……、恒久平和の実現に貢献する責務というのはですね、東京都の条例に書かれていることなんです。

東京都平和の日条例です。ここに書かれているのはですね、「東京都は、平和国家日本の首都として、世界の都市と連携し、文化交流等の推進に努め、人々の相互理解に立脚した国際秩序の形成と恒久平和の実現に貢献する責務を深く認識し」ということが書かれているんです。

戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓うということで、この条例に書かれています。他人ごとの話じゃないと思うんですね。平和のこと、国の専管事項だということじゃないということです。

東京都は、この責務を深く認識し、戦争を、惨禍を繰り返さないということを誓うということが、この条例では掲げられています。

従来、都は平和を位置づけた 都市外交を行ってきた

東京都が主語になっている条例で、これは一九九〇年に制定をされています。我が党は今回の代表質問で、沖縄県の取組を示しながら、平和を中心に据えた都市外交を行うべきと求めましたけれども、東京都も、平和を位置づけた都市外交を行ってきた、そういう歴史があります。

一九六〇年に東京都が初めて海外の都市と姉妹友好都市関係を結んだのは、ニューヨーク市で、その宣言には、「両市市民の福祉増進と世界平和の維持に貢献するため最善の努力を誓う」と掲げられています。

一九九四年にベルリン市と結んだ宣言では、「両都市の発展に資す

るとともに、日本とドイツ両国の一層の友好親善を増進させ、ひいては世界の平和と発展に寄与しようとするものである」というふうに書かれているんですね。

これらの宣言に基づいて、どのような取組が行われてきたか、伺います。

〇工藤外務担当部長

都は、ニューヨーク市やベルリン市と姉妹友好都市関係を結んで以降、文化やレジリエンスなど、都市としての様々な交流を行っております。

〇斉藤（ま）委員

平和についての言及がありませんでしたけれども、都民平和アピールにもあるとおり、恒久平和は都民全ての願いであり、人類共通の目標です。その課題に対し、避けられるかのような態度を取るべきではないというふうに思うんですね。

資料になりますけれども、今日はですね、ここに、約三〇年前、

一九九四年の東京都の公報を持ってきました。このパネルですけれども、皆さんのお手元にお配りさせていただいたものも同じものになります。

約三〇年前、この一九九四年の東京都の広報ですけれども、ここにはですね、三月十日は東京都平和の日というタイトルで、平和のことが全面に掲載されていますけれども。この下の方ですね、マーカー引いてあります。ちょっと薄くなってしまうているかもしれませんが、ここに平和への取組という記事があり、当時の都市外交について書かれています。

国際平和への取組が紹介されているんですけども、平和国家日本首都として、世界の都市と連携し、市民交流や文化交流の推進に努め、人々の相互理解に基づいた国際秩序の形成と恒久平和の実現に、都市としての立場から努力していますと、いうふうに書かれています。

あと二つ紹介したいと思います。が、その前の年ですね、十月には

東京都主催で、世界首都会議を開催し、国際平和の実現に向けて話し合いを行うなど、都市外交を積極的に展開しました、ということです。

また、東京都の平和に対する努力が認められ、一九九一年に国連から、我が国の都道府県では初めてのピース・メッセンジャー（平和の使徒）との認定証が授与されていますということなんです。

このことについては、政策企画局として、外務部として、ご存じでしたでしょうか。



東京都広報紙のパネルを示して質問をおこなう斉藤まりこ都議



沖縄県の担当の方からお話を聞く、(左から) せいの恵子都議
(北区選出)、とや英津子都議 (練馬区選出)、斉藤まりこ都議
(2026.01.08)

○天津外務部長

今、ご指摘のございました世界首都会議につきましては、都市の課題解決に向けて、それぞれの知識や経験を交流させることを目的として開催されたものでございます。三十年以上前に開催されたものと認識して、確認してございます。

現在、都といたしましては、姉妹友好都市をはじめ、様々な交流を通じ、都市として、友好関係の発展を図っております。

こうした都市間の交流による協力信頼関係の構築が、ひいては、

そういう国際社会の平和と繁栄にも貢献していることは、改めていうまでもないことでございます。

なお、日本の平和と安全を維持し、国民の生命と財産を守る安全保障は、国の専管事項でございます。

平和の問題を国任せにせず 平和外交の再開を

○斉藤(ま)委員

今ね、何か取組も併せてご答弁ありましたけれども、国の専管事項って、ずっといい続けているんですけれども。ずっと東京都、そういうことじゃなかったわけですね。こういう、平和を位置づけた外交というのに、こんな豊かな取組があったわけです。知事の姿勢次第でね、できることなんじゃないかというふうに思うんですね。

私もこの記事を見て初めて知りまして、平和をテーマにして、こんなに豊かな取組があったんだなあと驚きました。平和や安全保障

に関することは国の専管事項というのとは、格段の差だというふうに思うんですね。東京都が主体的にできることってというのは、多くあるのではないのでしょうか。

私は今年の初めに、平和の取組について学ぶため、沖縄県に視察に伺いました。沖縄県は地域外交基本方針の中で、国際交流や協力を通じて、平和と発展を目指す取組を位置づけています。

琉球王国時代から伝わる、近隣諸国とのかけ橋という意味の、万国津梁こくしんりょうという理念を大切に、都市間交流を行っています。

このときですね、担当の方にいろいろお話を伺ってきたんですけれども、平和のために自治体ができることは、仲よくすることだと。様々なネットワークに入って、仲よくして、そして、平和を主軸として、様々な分野で交流を持つことが大事なんだということで、いつていました。

そして、沖縄でも米軍基地がたくさんありますので、基地があるところは必ず攻撃されるということ

とで、不安もある。そういう中で、直接、米軍と県とでやりとりできる、そういう体制もつくっているということですね。

また、北東アジア地域自治体連合にも加入して交流をしています。が、東京都もこうしたことを参考に、北東アジア地域の友好のために貢献するということができるんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

○天津外務部長

繰り返になりますが、都は、姉妹友好都市をはじめ、様々な交流を通じ、都市として友好関係の発展を図っております。

こうした都市間の交流による協力信頼関係の構築が、ひいては国際社会の平和と繁栄にも貢献していることは、改めていうまでもないことでございます。

○斉藤(ま)委員

都市間の交流による協力信頼関係の構築が国際社会の平和と繁栄に貢献していることは重要

なことだと思います。改めていうまでもないと思いますが、それでも平和つていうことを位置づけようとする、まあ逃げるわけですね。そういううちよつと他人事のよな姿勢では、私はいけないというふうに思うんですね。顔を合わせて対話をする、対話の強化こそ武力行使を回避する大きな力だというふうにも思っています。

9条をもつ国として、 都も平和のリーダーシップを

私たち日本共産党は、かつての戦争当時、日本の政党の中でただ一つ反戦平和と民主主義を貫いてきた政党です。そして、今でも平和のための野党外交を実践しています。

ちよつとあまりにも知られていないという側面はあると思うので、少しご紹介したいんですけれども、NPPT再検討会議など核兵器禁止条約について交渉する国際会議に参加し、核兵器廃絶を求める市民社会と連帯して条約の成立を強く

要請し、採択に向けて力を尽くしてきました。

そのほかにもアジア政党国際会議にも、最近では日本の政党として唯一参加する中で、東アジア平和提言というものを発表しています。どういふものかというところ、どんな紛争も話し合いで解決し、武力行使を起こさないというルールで努力しているASEAN諸国ですね、ここに学んでその平和の枠組みを東アジアにも広げていこうというものです。

日米同盟のような軍事ブロックの強化で世界の分断を深めるのではなく、全ての国を包摂する平和の枠組みをつくっていくという提言の内容が、二〇二二年、トルコで開かれたアジア政党国際会議でのイスタンブール宣言へと盛り込まれるという、こういう貢献も果たしています。

中国に対しては、二〇〇八年の日中首脳会談で交わされた日中共同声明で、双方は互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないと約束したことについて両

国が守るべきだというふうに伝えられています。

本来なら、このように憲法九条を持つ日本として平和な国際社会

をつくるためのリーダーシップを発揮することができるとは思いません。こうした外交努力こそ強化をすること、そして東京都

会員自治体現況1 (6カ国 82会員自治体)



中華人民共和国(14)

安徽省 | 甘肅省 | 黒龍江省 | 湖北省 | 湖南省 | 河南省 | 吉林省 | 遼寧省 | 内モンゴル自治区 | 寧夏回族自治区 | 青海省 | 山東省 | 山西省 | 陝西省

オブザーバー：天津市



日本国(11)

青森県 | 山形県 | 新潟県 | 富山県 | 石川県 | 福井県 | 京都府 | 兵庫県 | 鳥取県 | 島根県 | 秋田県

オブザーバー：山口県、宮城県、沖縄県



大韓民国(16)

釜山広域市 | 大邱広域市 | 仁川広域市 | 太田広域市 | 光州広域市 | 蔚山広域市 | 京畿道 | 江原特別自治道 | 忠清北道 | 忠清南道 | 全羅北道 | 全羅南道 | 慶尚北道 | 慶尚南道 | 済州特別自治道 | 世宗特別自治市



朝鮮民主主義人民共和国(2)

咸鏡北道 | 羅先特別市



モンゴル国(22)

アルハンガイ県 | バヤン・ウルギー県 | バヤンホンゴル県 | ボルガン県 | ゴビ・アルタイ県 | ゴビスンベル県 | ダルハン・オール県 | ドルノド県 | ドルノゴビ県 | ドンドゴビ県 | ザウハン県 | オルホン県 | ウブスハンガイ県 | ウムヌゴビ県 | スフバートル県 | セレンゲ県 | 中央県 | オブス県 | ホブド県 | フブスグル県 | ヘンティ県 | ウランバートル市



ロシア連邦(17)

ブリヤート共和国 | サハ共和国 | トゥヴァ共和国 | アルタイ地方 | ザバイカリエ地方 | ハカス共和国 | クラスノヤルスク地方 | 沿海地方 | ハバロフスク地方 | アムール州 | イルクーツク州 | カムチャツカ地方 | マガダン州 | サハリン州 | トムスク州 | ケメロヴォ州 | アルタイ共和国

オブザーバー：ノボシビルスク州

北東アジア地域自治体連合(NEAR)ホームページより

も都市の立場で、平和のためにリーダーシップを発揮することが求められているのではないでしょうか。

武力に頼る道ではなくて、都民、国民が希望を持てる平和外交こそこの強化するということを強く求めて、質問を終わります。

〔天津外務部長発言を求む〕

○天津外務部長

それでは、委員のお話につきまして、改めて認識申し上げます。都のこれまでの都市間の交流による協力信頼関係の構築が、ひいては国際社会の平和と繁栄にも貢していることは改めていうまでもないことでございます。

日本の平和と安全を維持し、国民の生命と財産を守る安全保障は国の専断事項でございます。

○斉藤（ま）委員

私が質問していかないのになぜ手を挙げるんですか。反問権っていうのはないはずですよ。皆さんのお仕事は議員の質問に対して説明

をする、そういうことではありませんか。

質問していかないのに手を挙げられる、これ簡単にやられたら本当に困ります。なので、指名をするということですね、ちょっと考えていただきたいと思うんです。以前もありましたね、総務局だったか、私と他の委員に対しても、質問していかない、終わりというているにもかかわらず、手を挙げて反論する。しかも、今の内容は既にいわれた答弁です。何のために立ったのか全く意味が分かりません。

このことはちょっと抗議したいと思います。できればですね、今後はこういうことないように私は協議したいというふうに思うんです。どうでしょうか。

○福島委員長

私は、議会という場所は議論が尽くされる場所であると思っています。なのでどういった意見があるか聞きたかったので指名しました。しかしながら、繰り返し

弁であったことはちょっと私の意図していたところとは違います。しつかりとここでは建設的な議論

がなされるような議論をしていただきたいと思えます。以上です。

2026年3月24日 予算特別委員会 しめくり総括質疑

東京空襲犠牲者の名前の重みを感じて

大山とも子（新宿区選出）



質問をする大山とも子都議

都民の命と財産を守るため、知事は、トランプ米大統領と高市首相に働きかけるべき

○大山委員

次に、ますます緊迫している平和についてです。

日米首脳会談、終わりました。十九日には、訪米中の高市早苗首

相に対し、一万一千人もの人たちが国会前に集まり、米国とイスラエルに無法なイラン攻撃の即時中止を迫るよう声を上げました。

ところが、高市首相は、世界に平和と繁栄をもたらせるのはドナルドだけだと思っており、諸外国に働きかけてしつかりと応援したいと述べました。これはイラン攻撃を事実上支持したということです。とんでもありません。知事はどう考えているのでしょうか。

知事は、予算特別委員会、とや委員の質問に、国がしつかりと対応されることを期待しておりますと答弁しました。しかし、もはや国にただ任せておけばいいとい

う事態ではありません。

知事、首都東京の知事として、トランプ米大統領に対し、イラン攻撃の即時停止を要求すること。そして、高市首相には、一切の軍事協力をしないことを強く求めるべきです。いかがですか。

○小池知事

これまで何度も申し上げているとおり、国民の命と財産を守る安全保障は国家の要諦でありまして、国の専管事項でございます。我が国が置かれた状況を踏まえ、国においてしっかりと対応がなされるように期待をいたしております。

○大山委員

この期に及んで、国の専管事項なんていつてる、そういうときじゃないというのは、この高市首相のことは見ても明らかじゃないでしょうか。

全ての東京都内の区市町村の首長が入っている平和市長会議、こはちゃんとアピールを出しています。そうやって積極的に踏み出

しているじゃありませんか。

しかも、国の専管事項なんだということは、国がやることをそのまま容認するということなんです。事実上、イランへの先制攻撃を支持したといわれても仕方ありません。

十四日から十五日のANNの世論調査では、米国によるイラン攻撃を支持しないと答えた人は、何と八六%です。いかに多くの人たちが国連憲章、国際法に明らかに違反する米国の先制攻撃によって、子供たち、民間人の命が奪われていることに心を痛め、直ちに攻撃をやめてほしいと切に思っているということなんです。

この間、横須賀基地を母港とする米軍のイージス艦が長距離巡航ミサイル、トマホークを発射して、イラン攻撃を行ったことが明らかになっています。このイラン攻撃に、横田基地に所属する米軍機や部隊、都内の米軍施設に係る者の参加、関与はないのか伺います。

○谷崎東京都技監

安全保障に関することは国の専管事項でございます。

なお、国からは米軍の運用に関することであり、お答えすることが困難と聞いております。

○大山委員

米軍が何をやるうが、結局、都民には何も知らされないということではありませんか。それで黙って引き下がっていいんでしょうか。それを唯々諾々とそのままにすることなど許されません。これでは、知らない間に戦争に巻き込まれることになってしまいます。

米軍のイージス艦がトマホークを発射して、イラン攻撃を行ったことはもう明らかなんです。日本には何の相談もありませんでした。横田基地の米軍が参加していたら、都民が何も知らされないまま攻撃対象になります。

知事には、知事にはね、都民の命と財産を守る責任があるんです。知事として、多くの都民の声を受け止め、アメリカにも、高市首相

にも、政権にもちゃんと物をいうべきだということを厳しく求めておきます。

名前だけが生きた証し

東京空襲犠牲者の名簿の公開を強く求める

空襲犠牲者の名簿についてです。東京都平和の日の三月十日は、八十一年前に東京大空襲があった日です。三月十日だけでなく、東京は戦争末期、一九四四年十一月から終戦までの十カ月の間で百回を超える空襲に見舞われて、多くの尊い命が犠牲になりました。

空襲で亡くなった方は、いまだにお骨もない、どこで亡くなったのかも分からない方も多くいます。そうした方にとっては、名前だけが生きたあかしです。空襲犠牲者の名前の収集は、東京都慰霊堂に納骨されている十万人を超える空襲犠牲者のうち、氏名が判明しているのは四千人足らずだったことから、後の東京空襲犠牲者遺族会の方々が有志で調査を開始したこ

とから始まります。

都の空襲犠牲者の名簿の収集は、こうした活動や世論を受け、一九九九年に始まりました。今年度は新たに百四十一名のお名前を追加し、合計八万七千二百二十四名が搭載されたとのことです。

ところが、この空襲犠牲者名簿は、横網町公園の東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑の中にしまわれていて、見る事ができません。

遺族会の皆さんは、この二十年以上の間、繰り返し公開を求めてきました。なぜ公開しないんですか。

○古屋生活文化局長

東京空襲犠牲者名簿は犠牲になられた方々を追悼するために作成しております、公開を前提に収集しているものではないため、非公開しておりますが、ご親族などの申出に対しては該当部分の閲覧ができるようになっております。

○大山委員

名簿の収集を開始した当時、自民党議員から、沖縄の平和の礎のような外部に開かれたものにするか、一まとめにとじる簿冊方式にするかなどの質疑があり、都は、現在のところ簿冊方式が適当ではないかと考えていると、まだ決まっていらない旨の答弁をしています。つまり、平和の礎のような公開形式も含めて議論されていたという事です。

さらに、遺族、関係者の思いを十分踏まえて今後検討するとも答弁しています。

都が公開しないので、遺族の皆さんは名前を読み上げる追悼集会をするなど、独自に名前の公開を行ってきました。

現在は、名前を布のタペストリーに記す活動に取り組んでいます。タペストリーを提案したご遺族の方は、東京大空襲で祖母とおばを亡くし、遺骨も見つからず、ここに手を合わせていいのかも分からなかった、沖縄の平和の礎のようににさわれるもの、何か残るものが

欲しかったとインタビューに答えています。

遺族の皆さんが、石に刻むほどの耐久性はないが、紙よりも強く、長期保管が可能なタペストリーは、遺族の思いの詰まったものなのです。知事は、このタペストリーのことをご存じでしょうか。そして、知事は東京空襲犠牲者が生きたあかしとしての名前の重みをどのように認識していますか。

○古屋生活文化局長

タペストリーが公開されたことについては承知してございます。

また、名簿につきまして、先ほどご答弁申し上げたところでございますが、戦争の惨禍をこうむった都民の方々の、歴史を持つ都民にとって恒久平和の実現は最大の願いでございます、そのため名簿を作成してきているところでございます。

○大山委員

知事ね、遺族の方の気持ち、名前の重み、そのことを私は聞いた

んです。名前の重みをどう認識していますか。空襲犠牲者の命に向き合い、正面から答えるべきです。

沖縄県では、平和の礎を建立し、現在は二十四万人の方々の氏名が刻まれています。毎年六月二十三日の沖縄慰霊の日には、遺族の方たちが平和の礎の名前の前に行き、礎に刻まれた名前をいとおしくなれることもできるんです。遺族の皆さんの思いに応え、東京空襲犠牲者の名簿の公開を強く求めるものです。

そして、名前を刻み、公開することは、戦争の悲惨さを後世に伝える力を持っています。

単に何万人が犠牲になったという数ではなく、一人一人の名前を知ること、その方が生きていた命の重み、平和の重みを感じることが出来るからです。知事、どうですか、名前の重み。

○小池知事

先ほどからご指摘の件でございますが、大空襲で多くの尊い命が奪われております。失われており

ます。さきの大戦で戦争の惨禍をこうむった歴史を持つ都民にとって恒久平和の実現は最大の願ひでございます。

そのため都は、東京都平和の日条例を制定しまして、三月十日の記念式典、東京空襲資料展の開催、東京空襲犠牲者名簿の収集などの平和関連事業を実施をしているのはご承知のとおりでございます。私からの答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○大山委員

現在の国連憲章に基づく平和の国際秩序は、東京空襲犠牲者をはじめ、二度の大戦による世界中の……

○小山委員長

大山とも子理事の発言は終わりました。（拍手）

2026年3月27日 本会議 討論

戦争をとめ、平和を守るために声を上げよう

竹内 愛（板橋区選出）



討論をおこなう竹内愛都議

「安全保障は国の専管事項」という知事の姿勢は、日本国憲法と相容れない

平和の深刻な危機が進む中、知事は安全保障は国の専管事項と繰り返しました。

しかし、日本国憲法前文は、日本国民は、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意すると述べています。政府の行為によってと

あるわけですから、政府に任せておいてよいわけがありません。

また、東京都民平和アピールでは、都民は平和を脅かす問題に毅然として立ち向かうことを決意すると表明しています。

知事はもとより、全ての国民、都民に、こうした決意に基づく行動が求められています。都内全ての区市町村が参加する平和首長会議が、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃に対する共同アピールを発表したのも、その努力の具現化ではないでしょうか。

国連憲章や国際法を踏みにじる戦争を止め、平和を守るために声を上げ、行動し、共同を広げることとを、知事をはじめ、議場の全ての皆さん、そして都民の皆さんに呼びかけて、討論を終わります。

（拍手）

都議会での論戦 2025 年

第四回定例会

都市整備委員会

令和6年度各会計決算特別委員会

第三回定例会

2025年12月9日 第4回定例会 本会議 代表質問

非核三原則は国是であり国際公約

斉藤まりこ(足立区選出)



質問をする斉藤まりこ都議

米兵が民家に落下 パラシュート訓練中止を

第五の柱は、高市政権が進める戦争準備を止めることです。

都内では、台湾有事などを想定した戦争準備が進められています。

Q1 横田基地に司令部を置く在日米軍と陸海空自衛隊の連携を担う部署が、都心の米軍麻布ヘリポートに設置されました。

早朝夜間を含めた米軍ヘリの飛行が増え、周辺住民が爆音に悩まされ、事故の危険におびえている実態を都は把握していますか。

Q2 横田基地では十一月、米軍が無通告でパラシュート降下訓練を行い、約三キロ離れた民家の屋根に米兵一人が落下しました。

パラシュートの一部が基地の外に落下する事故などはこれまでもありましたが、米兵が落下したのは初めてです。

住民の命にも関わる重大な事故だと考えますが、知事の認識を伺います。

Q3 米軍は、僅か二日後に訓練を再開しましたが、その日に、児童館の屋上にパラシュートの一部が落下し、米軍のものと確認されました。

都と周辺五市一町は、訓練が再開されてすぐ、原因究明や再発防止策を講じるまで訓練を再開しないよう要請しましたが、改めて厳しく抗議し、危険なパラシュート降下訓練の中止を求めるべきです。知事、いかがですか。

Q4 横田基地も麻布ヘリポートも、米軍基地は撤去を求めるべきです。見解を伺います。

高市政権による非核三原則の 見直しは許されない

被爆八十年の今年、都議会では超党派で被爆体験を聞く会を開き、学び合いました。

Q5 高市政権が非核三原則を見直そうとしていることに、人類と核兵器は共存できないと訴える日本被団協が抗議声明を出すなど、怒りの声が広がっています。

核兵器を作らず、持たず、持ち込ませずという非核三原則は、国

会決議で何度も確認されてきた国是であり、国際公約であり、国の在り方に関わる大原則です。

知事、世界が核兵器禁止条約で核なき世界を目指しているときに、唯一の戦争被爆国、日本が逆行することは許されないと、高市総理にはつきり伝えるべきです。

答 弁

○知事(小池百合子君)

A5 核兵器への認識についてのお尋ねです。

これまでも申し上げてまいりましたとおり、核廃絶へ向けた取組は、国の安全保障に関わる問題です。

我が国は一九九四年以降、毎年、核兵器のない世界に向けた決議案を国連に提出するなど、国際社会において核廃絶への取組を続けております。

核の脅威に対する都民、国民の不安を踏まえまして、国にしっかりと対応していただきたいと考えております。

○東京都技監（谷崎馨一君）

A 1 次に、赤坂プレスセンターにおける米軍ヘリの飛行についてでございます。

安全保障に関することは、国の専管事項でございます。

都は、国に対し、米軍の施設及び区域の運用に当たりましては、基地周辺住民の安全確保を優先し、細心の配慮と安全対策を徹底することなどを要請しております。

A 2 次に、パラシュート降下訓練における横田基地外への降着についてでございます。

安全保障に関することは国の専管事項でございますが、降下訓練における場外降着等は、一歩間違えれば人命に関わる重大な事故につながりかねず、訓練を含む米軍の運用に当たりましては、周辺住民の生活に最大限の配慮が払われなくてはなりません。

そのため、都は、地元自治体と共に、国と米軍に対しまして、原因究明などを要請したところでございます。

A 3 次に、パラシュート降下訓練の再開についてでございます。

都は、地元自治体と共に、国と米軍に対しまして、原因究明や再発防止策を講じるまでは訓練を行わないこと、安全確保のさらなる徹底など、既に重ねて要請しております。

A 4 最後に、米軍基地の返還についてでございます。

都は、都民の生活環境を改善し、まちづくりを推進する観点から、基地返還の可能性が検討され、整理、縮小、返還が促進されるよう、これまでも国に要請しております。

2025年11月20日 都市整備委員会

米兵犯罪やPFAS汚染 地位協定改定が必要

尾崎あや子（北多摩第一選出）



質問をする尾崎あや子都議

米兵の民家へのパラシュート落下に都は抗議を

○尾崎委員

日本共産党都議団の尾崎あや子です。

最初に、横田基地に関連した質問を行いたいと思いますが、それに先駆けて、十一月十八日午後四時四十分頃、東京都羽村市川崎一丁目で、米兵一人が民家の屋根にパラシュートで着陸しました。

防衛省関係者によると、米兵は、横田基地で実施された降下訓練中、基地の外に降りたと見られています。これまで横田基地で同じような事案は確認されていないということです。

現場は、横田基地から二キロほど離れたところの住宅街です。住民からは、民家にパラシュートで米兵が降りてきたことは聞いたことがない、一歩間違えたらうちの家に落ちていたかもしれないと、驚きと不安の声が上がっています。都は、国と米軍、米国に原因究明や再発防止を求め、早急に抗議をすることを求めます。

パラシュート降下訓練もこの間強まっているので、この訓練も中止を求めているのだと思います。

都内の米兵犯罪は160件
うち都が把握したのは4件

次に、米兵の犯罪についてです。

日本共産党の機関紙、しんぶん赤旗日曜版の五月二十五日付の報道により、都内米軍関係者による刑法犯事件について、政府、外務省がこれを隠蔽し、東京都はおろか、防衛省にも伝えていなかったことが明らかになりました。

そこで伺います。都内で起きた米軍関係者、軍人、軍属、家族による刑法犯事件の検挙数は、二〇一三年から二〇二四年までの十二年間で百六十件になりますが、都市整備局が把握しているのは何件ですか。

○平松基地対策部長

各会計決算特別委員会第三分科会にこれまで提出した要求資料のとおり、国から提供された米軍構成員による事件、事故に関する情報のうち、刑法犯に当たるものは四件でございます。

○尾崎委員

今ご答弁があつたように、都が把握しているのは四件ということですが。しかし、都が把握している四件中三件については、都は、事件当時、報道によって知ったということでした。

この三件について、政府、外務省が都に通告したかは極めて疑わしいものです。都市整備局が把握している件数の内訳について伺います。

○平松基地対策部長

先ほどご答弁いたしました四件、この内訳は、平成二十五年七月の米軍属による暴行傷害事件、令和元年五月の米海兵隊員による強盗傷害事件、令和元年十月の米海軍所属員による建造物侵入等事件、令和三年十月の米軍人による傷害事件でございます。

性犯罪や殺人なども隠蔽
怒りを表明すべき

○尾崎委員

十二年間で百六十件です。この百六十件について、不同意性交等の性犯罪事件十五件、殺人一件、強盗事件四件などが含まれているんです。都民の日常の安全を脅かす米軍の犯罪について、日米合意に基づき、速やかに地方自治体に伝えるべきであるにもかかわらず、これを意図的に怠り、犯罪の隠蔽が行われてきたわけです。

都内で起きた米軍関係者による刑法犯事件について政府、外務省が隠蔽していますが、都は、隠蔽の事実を知っていますか。また、米兵の性犯罪について、都の認識を伺います。

○平松基地対策部長

国からは、関係省庁から防衛省に対して情報提供がなされた場合には、全て北関東防衛局から地元自治体に対して伝達してきている

と聞いております。

また、国からは、事件の公表や他機関への情報提供の判断に当たりましては、捜査当局において、個別の事案ごとに公表等をするか否かや、公表の範囲や方法を判断しており、このような運用は、米軍関係者が関係する事案に限ったものではなく、一般的な運用であると聞いております。

なお、加害者が誰であるかを問わず、性犯罪、性暴力は重大な人権侵害でございます。

○尾崎委員

隠蔽されているという認識はないということですね。十二年間で百六十件もあるんですよ。ところが、都が把握しているのはたった四件です。しかも、この四件のうち三件は報道で知ったというものです。こんな状況は到底許されるものではありません。

都として、報告されないで隠蔽されていたことにもっと怒りを表明すべきです。米兵の性犯罪について、米軍や外務省などに都は厳

しく意見を上げるべきですが、いかがですか。

○平松基地対策部長

都はこれまでも、米軍関係者による性犯罪等の犯罪の再発防止に努めることを繰り返し国や米軍に要請してきております。

また、被害者のプライバシー等への配慮も含め、情報提供の在り方を検証し、必要な措置を講じるとともに、関係自治体への情報提供を徹底することも要請しております。

○尾崎委員

都は、性犯罪の再発防止については、定例の国への提案要求、六月と十一月の年二回要請しているわけですが、これで要請したということですか。また、情報提供の在り方については、昨年八月に要請しているということも聞いています。

沖縄県の玉城知事は、昨年同様に問題が明らかになったとき、外相、防衛副大臣、官房副長官に直

接抗議し、米軍人による事件、事故について、県への通報を徹底するように要請しています。

先ほどの答弁で、加害者が誰であるかを問わず、性犯罪、性暴力は重大な人権侵害であるという認識を示していることは、大変重要です。そうであるならば、沖縄県知事と同じように、小池知事が直接国に抗議し、情報や再発防止の徹底を求めるべきだと厳しく指摘をしておきます。

米軍がPFAS汚染水の流出

を初めて通報

都は調査を求めたのか

次に、PFAS汚染問題についてです。

昨年十月三日、北関東防衛局から関係自治体への情報提供で、八月三十日の豪雨により横田基地の消火訓練エリアからPFOS等を含む泡消火薬剤の残留物を含む約四万八千リットルの水がアスファルト上にあふれ出し、雨水排水溝に流入、横田基地の施設外に出た

蓋然性が高いとの通報が米軍からあったことが分かりました。

米軍が横田基地の施設外にPFOS汚染水が流出した可能性を認め、通報したのは、初めてのことでした。日米地位協定の環境補足協定は、第四条で、環境に影響を及ぼす事故、すなわち漏出が現に発生した場合に、施設及び区域への適切な立入りを行うことができるという合同委員会が手続を定め及び維持することに合意するとしています。

そして、この手続を定めた日米合同委員会の合意では、環境に影響を及ぼす事故、すなわち漏出について通報が行われたとき、日本国政府、都道府県または市町村の関係当局は、現地視察を行うことを認めるよう申請することができ、サンプル採取することを申請することもできるとしています。これまで、過去にも横田基地から施設外へPFOS汚染水が流出していたことは明らかでしたが、米軍は、これをこれまで認めていませんでした。

日本共産党都議団は早速、二〇二四年十月八日に立入調査とサンプル採取を申請するよう東京都に申入れをしました。

米軍が初めてPFAS汚染水が基地外へ流出の可能性を認め、都と基地周辺自治体連絡会が求め、二〇二四年十二月二十日、横田基地での現地説明が行われました。

このとき、貯水池には、消火訓練で使われたPFAS成分が含まれる水が残っていました。残っている水質調査、地下水や土壌の調査は行ったのでしょうか。また、これらの調査を都は求めたのでしょうか。

○平松基地対策部長

令和六年十二月に、都は、国や地元自治体と共に、事案の発生場所でございます消火訓練エリア周辺の視察及び米側からの説明を受け、事案の発生状況やPFOS等を含む水の残存状況などを確認いたしました。

その後、令和七年二月に、都は、地元自治体と共に国に対し、環境

補足協定に基づく立入り及びサンプリングの実施について、速やかに米側と調整を進めることを要請しております。

○尾崎委員

十二月二十日は、現地説明を受けただけということです。私は、残っている水質調査、地下水や土壌の調査を都は求めたのですかと質問しましたが、答えはありませんでした。現地で説明を受けたのだから、求めているということだと思います。現地説明を受けたら、様々な疑問点が出てきたのではないのでしょうか。

私が一番知りたいことは、消火訓練で使う貯水池に残っている水のPFAS濃度です。二〇二三年十一月時点の米軍の調査では、貯水池の水から日本の暫定指針値の約三十二倍に当たる一リットル当たり千六百二十ナノグラムのPFASが検出されていました。

ところが、この後の数値は米軍は調べていません。そして、都は、現地説明のときも調査を求めている

ないということです。しかも、汚染水が基地の外に流出した可能性があるので、地下水も土壌の調査も求めているということに対して、私は都の対応を伺います。

では、米軍は、汚染水の一部は焼却処分したと説明があったと思いますが、焼却の汚染水の量はどのくらいなのか、どこで焼却したのかは明らかになったのですか伺います。

○平松基地対策部長

国からは、令和六年十月末までに約十五万一千リットルの水を抜き取り、認可された施設において焼却処分したと聞いてございます。

○尾崎委員

約十五万一千リットルの水をどのように焼却したのか、私はここが非常に疑問なんですけど、都の皆さんは、疑問には思わないのでしょうか。

汚染水は布で吸い取ったものなのか、その点についても何も分からない状況です。日本のどこで焼

却されたのか。約十五万一千リットルの汚染物が燃やされたら、焼却場で有害物質が発生し、煙などによる大気汚染につながるのではないのでしょうか。

アメリカ本土では、焼却は許可されていません。焼却場で有害物質が発生することが問題となり、焼却処分が二〇二〇年から禁じられているんです。アメリカで焼却そのものが禁止されているのに、米軍は、日本の焼却場で焼却してしまったということです。日本人の健康や安全はどう考えているのでしょうか。都として、焼却問題についても情報公開を厳しく求めるべきです。

5か月後の立入調査は浄化後の水のみ。納得できない

横田基地での現地説明から五か月後、今年、二〇二五年五月十四日、PFAS汚染水流出問題で、横田基地への立入調査が行われました。この立入調査では、どのようなことが行われたのですか。

○平松基地対策部長

令和七年五月十四日に、横田飛行場におけるPFOS等を含む貯水池の残水の処理に關しまして、国及び都、横田基地周辺市町は、環境補足協定に基づきまして横田飛行場に立ち入り、浄化後の水のサンプルを採取するとともに、米側からの説明を聴取しております。

○尾崎委員

調査した地点は、一か所のみということも聞いています。しかも、ただいまご答弁があったように、貯水池近くに設置した浄化装置を通過した水のみだと聞きました。なぜ、浄化装置に入れる前の水をサンプル調査しなかったのでしょうか。ここでも疑問が残ります。

しかも、PFAS汚染水が流れ出たのに、貯水池の近くには芝生もありました。なぜ、貯水池の近くの地下水や土壌調査を行わなかったのでしょうか。東京都は、こんな立入調査で納得しているのでしょうか。都民、特に多摩地域の住民は、納得できるものでは決し

てないんです。このように疑問だらけが残っている。

そこで伺いますが、立入調査は、米側の指示に基づいて行われたように見えますが、P F A S 汚染漏出の原因や漏出に伴う影響の調査はどうだったのか、都の認識を伺います。

○平松基地対策部長

令和七年五月の立入りは、環境補足協定に基づき実施しており、横田飛行場におけるP F O S等を含む貯水池の残水の処理に関しまして、浄化後の水のサンプルを採取するとともに、米側からの説明を聴取したものでございます。

○尾崎委員

米軍の説明をうのみにしているだけではないですか。それで、都民の健康や安全が守られるでしょうか。私は納得できません。都は、米軍や国のいいなりになるのではなく、都民の立場に立って対応することを強く求めます。

漏出量の合計は5万2115
リットルと、とんでもない量

それでは、P F A S 汚染水を浄化装置で浄化した水はいつ基地外に放出されたのですか。放出された水の量はどのくらいでしょうか。

○平松基地対策部長

国からは、横田飛行場の貯水池等におけるP F O S等を含む水につきましては、粒状活性炭フィルターを用いて浄化した上で、令和七年五月三十日に放流が開始され、同年六月十七日に放流が完了した浄化、放流された水の量は約百三十二万リットルであったと聞いております。

○尾崎委員

放流した水の量は約百三十二万リットル、この数字を聞いただけで、どのぐらいの量なのかって分からない状況があります。二十五メートルのプールに必要な水は約四十二万二千リットルです。そう

なると、その三倍以上が放流されたということになります。

次に、横田基地内のショッピンモールで、二〇二三年一月、P F A S 汚染水が漏出した事故めぐり、米国防総省は、日本における有害廃棄物処理に関する監査報告書、これは二〇二五年四月三十日に公表していますけれども、この報告書で何が明らかになりましたか。

○平松基地対策部長

国からは、漏出したP F O S等を含む水はすぐ近くで封じ込められ、横田飛行場の外には流出せず、全て回収され、認可された施設において焼却処分されたと聞いております。

○尾崎委員

二〇二三年一月に横田基地のショッピングモールでP F A S 汚染水が漏出した事件については、米軍、米側は、漏出そのものの事実を認めてきませんでした。高濃度のP F A S が含まれた約九百五十

リットルが、消火設備、スプリンクラーから漏出しました。今年の四月三十日にまとめた監査報告書で、ようやく事故を認めたわけです。事故を認めるのに二年三か月もかかっています。事故があったことを認めるのにこんなに時間がかかったこと自体、あり得ない話です。都や国の追及が甘いからではないかと疑問を持ってしまうです。

横田基地でのP F A Sを含む泡消火薬剤や水の漏出事故について、米国、米軍が認めたもの、東京都、地元自治体に公表しているものについて、二〇一〇年以降の事故発見時期、事故の内容、P F A Sを含む泡消火薬剤や水の量について、具体的に示してください。

○平松基地対策部長

国からは、P F O S等を含む泡消火薬剤の漏出は、平成二十二年一月に約十九から三十八リットル、平成二十四年十月に約九十七リットル未満、平成二十四年十一月に約三千三十リットルであったと聞

いております。

また、国からは、P F O S等を含む水の漏出は、令和五年一月に約九百五十リットル、令和六年八月に約四万八千リットルであったと聞いております。

なお、令和五年一月以前のP F O S等を含む泡消火薬剤等の漏出について、国からは、米側から飛行場の外へ泡消火薬剤等が流出したとは認識していないとの回答を得たと聞いております。

○尾崎委員

ただいまご答弁あったように、漏出量を足すと約五万二千百十五リットルにもなります。ただ、この中で、原液の漏出があつて、原液の漏出の合計だけでも三千百五十リットルもあるわけで、二〇一〇年からの合計ですが、とんでもない量が横田基地からP F A S汚染水が漏出されたということになります。

米側から、飛行場の外へ泡消火薬剤等が流出したことは認識していないとの回答を得ているとの答

弁でしたが、十四年間でこれだけのP F A S等汚染水を漏出していらっしゃるわけですから、コンクリートにひびがあつたりすれば地下に浸透しているはずです。地下に浸透すれば、長い時間をかけて、横田基地の外に地下水として流れるのは誰でも分かるものです。だから、横田基地から地下水の流れに沿って、P F A Sの高い濃度が検出されているわけですから。

日米地位協定の改定を 国に求めるべき

最後に、米兵の性犯罪の問題や、都民の健康に係るP F A S等の漏出事故、今日は質疑しませんが、欠陥機のオスプレイの問題も、ヘリの騒音の問題も、突き詰めて考えると日米地位協定というものに突き当たります。

そこで、ドイツやイタリアの米軍基地では各国の国内法が適用されていますが、日本では国内法が適用されていません。都は、日米

地位協定の改定を国に求めるべきですが、いかがですか。

○平松基地対策部長

都は、国への提案要求のほか、全国知事会や米軍基地所在の都道府県で構成する渉外知事会の要望等を通じまして、日米地位協定の見直しを国に求めています。

○尾崎委員

沖縄県では、日米地位協定と他国の地域協定はどことが違うのかという調査を知事先頭に行い、その結果を東京都内でシンポジウムを開催し、報告をしています。私もそのシンポジウムに参加しましたけれども、東京の小池知事も先頭になって、この不公平な日米地位協定の改定をもっと強く求めるべきです。

日本の自衛隊と米軍が一体となつて訓練を強めています。赤坂プレスセンターに自衛隊と米軍のサテライトオフィスが設置され、横田基地もさらに強化される方向です。

日本共産党都議団の代表質問に、都は、都内米軍基地の整理、縮小、返還を求めていると答弁しているのは重要であります。実現に全力で取り組んでいただくよう改めて強く要望するものです。

2025年10月22日

令和6年度各会計決算特別委員会第二分科会

戦後80年にふさわしい東京都の平和事業を

とや英津子(練馬区選出)



質問をする とや英津子都議

東京空襲証言映像の 公開・活用をすすめる

〇とや委員

次に、平和事業について伺いたいと思います。

今年は戦後八十年、東京空襲八十年、被爆八十年です。各地で市民レベルでも様々な取組が行われていますが、東京都こそ、戦後八十年にふさわしい取組が求められています。この立場で平和事業な

どについて質問をいたします。

この間、証言映像の公開が一年から始まっています。この二年間の実施状況、期間や実施場所、来場人数などを伺います。

〇片岡文化振興部長

証言映像のうち、公開や活用についての同意をいただいた方の映像をデジタル化し、令和五年度から都が開催する東京空襲資料展において公開しております。

令和五年度は、令和六年二月から三月に三鷹市など都内四か所の会場で計五千五人、令和六年度は、令和七年二月から三月に千代田区など都内五か所の会場で計二千八百三十三人が参加されました。

〇とや委員

一昨年は四か所で五千人、昨年は五か所で二千八百人ということですが。私も、一昨年は東京芸術劇場で観覧させていただきました。

駅から近くて、誰でも知っている施設でもあります。ぜひこうした都立の施設も活用して、より多くの人たちに見ていただきたいと思います。

最初の年と比較して観覧人数が減っています。やっぱり最初の年は、マスコミの報道があつて注目も高まっていたということで、広報をはじめ、見ていただくための取組が重要だと思っています。

証言映像は、アンケートも取って、編集もして、ようやく日の目を見たものです。多くの方々が戦争の悲惨さ、平和の大切さを知る機会として広めていただくことが重要です。

そこで伺いますが、昨年の実施状況から、証言映像を多くの人たちに見てもらうための取組の改善など、どのような検証を行いましたか。

〇片岡文化振興部長

証言映像につきましては、資料の活用を進めるべきとの企画検討委員会の意見も踏まえまして、今年度から区市町村への貸出しを行っております。

〇とや委員

資料を有効に活用するために、様々な意見も取り入れて、昨年度は日の出町に貸出しを行ったということで、昨年一月の平和の日記念行事企画検討委員会で、日の出町の田村町長が発言をされておりました。

今年度からは区市町村への貸出しも始まりました。既に十を超える自治体に貸出しが行われていると聞きました。さらに広げていくため、貴重な証言映像や資料を多くの人たちに見てもらうために、広報活動、あるいはその規模の拡充を求めます。

空襲資料展は思いきって 都内各地で開催すべき

また、空襲資料展についても、観覧した人が再び戦争の惨禍を繰り返してはならないとの気持ちで再確認できるようにしていただきたい。そういったものにするための工夫をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○片岡文化振興部長

平和の大切さを伝えていくことは重要でありまして、都は、東京空襲資料展の開催など平和関連事業を実施しております。

事業の実施に当たりまして、企画検討委員会の意見も伺いながら検討しておりまして、本年度は、広報動画をユーチューブやイン스타그램に掲載するほか、子供向け新聞への広告を追加するなど、若者に向けた発信を強化することとしております。空襲資料展につきましても、資料のより広い活用方法の検討を進めております。

○とや委員

平和の大切さは重要との答弁です。ならば、その言葉どおり取り組みんでいただきたいと思います。

ご答弁にあったユーチューブ、十五秒ほどですけどね、私も拝見しました。しかし、大空襲によって焼け野原になったと、東京がね、こういうふうになっているんですけれども、なぜ大空襲が起きたのか。一夜でね、一夜で十万人もの命が奪われたことは一言もないんです。イン스타그램で若者に見てもらえるようにということですが、これも残念ながらイン스타그램で探してみたんですけど、見つからないんですよ。

今年は戦後八十年です。東京空襲体験者や遺族の方々も年齢を重ねています。そうした人たちの思いに込めてほしいと思います。再び戦争の惨禍を繰り返してはならないとの気持ちを再確認するということがどういうことなのか、よく局としても考え、検討していただくことを求めています。

平和祈念館の建設を求める皆さま

んは、戦時中の記憶を風化させないことは、戦争の美化や正当化を防ぎ、平和な社会を守ることにつながるとおっしゃっております。だからこそ、平和祈念館をつくる必要があるのだといっているわけです。戦後八十年を超えて、戦争を語る人が本当に少なくなっている今、平和祈念館の建設や空襲資料展を思い切って各地で開催するよう、努力を惜しまず行っていくことを求めています。



YouTube 動画 東京都生活文化局「3月10日は東京都平和の日」

より正確な犠牲者数を 明らかにし、公表を

また、私たちは、八十年の節目に当たり小池知事に申入れも行ってきました。また、度々代表質問などでも取り上げ、質問をしてきました。

その中で、東京空襲全体の犠牲者の数、名前など調査を開始するよう求めたんですよね。そうしたところ、都は、東京空襲名簿への登載については都のホームページ等で呼びかけるほか、区市町村に協力を依頼しておりますとご答弁されています。ホームページで呼びかけて、何人の方が新たに名簿に登載されたんでしょうか。また、区市町村にはどのように呼びかけていらっしゃるのか、お答えください。

○片岡文化振興部長

東京空襲犠牲者名簿への登載につきましては、都のホームページ等で呼びかけるほか、区市町村と

の担当者会議等で協力を依頼しておりまして、令和六年度の東京空襲犠牲者名簿への登載者の人数は九十四名でございました。

○とや委員

ありがとうございます。九十四名ということですが、さらにお聞きします。

東京空襲で亡くなった方々にいて、過去五年間の新たな名簿登載者の人数を年度別にお答えください。

○片岡文化振興部長

東京空襲犠牲者名簿の年度ごとの新たな登載者の人数は、令和二年度二十二名、三年度三十名、四年度百三名、五年度六十一名、六年度九十四名でございます。

○とや委員

終戦末期、東京空襲で亡くなった方々の人数は正確には分かっています。慰霊堂に納められている人は、現在八万一千人余ということですが、戦後八十年と

なった今でも、家族や友人、親戚が空襲で亡くなったけれど、その名前は刻まれているのだろうか。東京都に問い合わせる人もいて、少しずつ名簿登載が増えてきているのだと思います。

遺族会をはじめ市民団体の皆さんは、戦災者一人一人に向き合う思いを持ってほしいと、そして、より正確な犠牲者数が明らかになるよう改めて調査、検証し、公表することを求めています。

東京都は、今もって名簿を公表していませんが、遺族会と市民団体の皆さんは、せめて名前だけでもというところで、自主的にタペストリーに名前を刻む作業もしております。犠牲者の名前をいつでも見ることができ、触れることができる記念碑のようなものをつくりたいという気持ちだそうです。十万人もの人々の名前を刻むことで、虐殺されるそのときまで、人々は確かに生き、暮らし、信じ、おびえ、笑い、泣き、抱き締め合っている、寄り添って生きてきた。そのことを後世に伝えたい、十万人の

魂を静め、死者を弔い、二度と愚かな戦争を繰り返させないために、こつこつと行われてきました。

東京都は、こうした人々の思いを理解して、名簿をちゃんと公表して、改めて調査して、実相を明らかにすべきです。

タペストリーをつくった人たちは、将来的には、沖縄の平和の礎と同じ石を使おうと話しているそうです。こうした市民の取組をちゃんと受け止めて、市民がこうしたことをやる前に、ぜひ東京都として実現していただくことを求めています。

東京都平和の日記念行事の規模・内容の拡充を求める

沖縄県では、戦後八十周年の平和祈念事業として特設ページも設け、四十事業の実施を計画し、毎月様々な平和のイベントを開催しています。東京都としても、こうした例に倣って平和の取組の強化を行うべきです。

八十周年の平和事業についてど

のような検討をしましたか。実施する予定となったのはどのような事業でしょうか。

○片岡文化振興部長

都は、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、三月十日を東京都平和の日と定め、この趣旨を広く都民の皆様に伝え、次の世代に語り継ぐため、毎年、平和の日記念式典等を着実に実施しております。

○とや委員

平和の日企画検討委員会の議事録を読ませていただきました。八十年の節目にふさわしい取組を求める委員が、我が党の大山都議はじめ複数いました。

沖縄は、三か月間で約二十四万人が亡くなっていますが、東京大空襲も、世界に類を見ない悲惨な戦争を浮き彫りにしています。沖縄や広島、長崎のように、都として、節目節目に都民がしっかりと認識できるような取組をしてほしいです。

皆さんは、やるべきことはやっているんだと、そのように思うかもしれません。しかし、遺族や体験者、市民団体の皆さんは、東京都の主催で営まれた式典、記念行事を見たとき、そこに大きな落差を感じざるを得ないということが残念でならないとおっしゃっているわけです。

そこで確認しておきたいんですが、三月に実施している平和記念行事の参加人数、伺います。

○片岡文化振興部長

令和六年度に実施しました東京都平和の日記念式典には三百六十七人が参加されました。

○とや委員

平和記念行事については、戦争の記憶を風化させず、平和な社会を次世代に引き継ぐためにも、多くの人が参加できるように広い場所を確保し、実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○片岡文化振興部長

東京都平和の日記念式典は、例年、都庁舎内でも最も収容人数の大きい第一本庁舎五階の大会議場で実施しております。

○とや委員

それは、都庁の中では一番大きい会場かもしれません。

しかし、以前から、事前申込みを求めず、希望する人は誰でも参加できるように改善してほしいとか、犠牲者一万一千八十七人の遺体を仮埋葬した都立猿江公園など、東京空襲ゆかりの地を選定することなど、皆さん求めているんですよ。

また、式典の内容も、空襲体験者の話は、挨拶ではなくて、この間ちよつとだけね、挨拶延長してくださいましたけど、プログラムの中に空襲体験を語るという項目をつくって、数十分確保することも求めています。

先日、都庁内で被爆者の団体の東友会の皆さんの被爆の実相を聞く会を都議会の超党派で行いまし

たが、このときの語り部は、お二人で大体四十五分おやりになりました。本当にこのぐらいやって初めて分かるんですよ、実態が。戦争を知らない私たちの世代、子供の世代が、東京空襲当時をイメージするには、やっぱりこのくらいの時間が必要ではないでしょうか。ぜひ時間を取って、今のうちに空襲体験を生で聞く機会も設けていただきたいと思います。

東京空襲関連資料の 管理にあたる都職員の 待遇改善と体制強化を

東京都は、証言映像の公開と併せて東京空襲関連資料のデジタル化を図り、活用を進める作業をしています。これ自体は本来に前進だと思って、歓迎したいと思っています。

現在、庭園美術館には東京空襲の関連資料が保管されています。保管資料について、何人の学芸員がどのような管理や研究を行っているのか、また、昨年度のデジタ

ル化などの作業内容についても改めて伺っておきたいと思います。

○片岡文化振興部長

都が所有する東京空襲関連資料は、学芸員の資格を有する都職員一名が一括して適切に管理しております。

昨年度は、実物資料のデジタル化や当事者の意向確認を実施した証言映像の編集等を行いました。



都議会の超党派で行った「原爆被害の実相を聞く会」（2025.10.09）

○とや委員

その学芸員は正規ですか、それとも会計年度任用職員ですか、お答えください。

○片岡文化振興部長

当該学芸員は、専門知識を有する会計年度任用の東京空襲関連資料活用専門員としまして、都が所有する東京空襲関連資料の適切な保存活用を行っております。

○とや委員

もう百年近くたとうとしている空襲関連資料を管理して、保管して、今後、体験者とか遺族会の皆さんはちゃんと研究してほしいということをおっしゃっています。そういう意味でも、学芸員の方が今やっている仕事は、非常に重要なお仕事だと思うんです。それだけに、やはり会計年度任用職員ではなくて、きちんと正規で雇用して、継続して仕事をしていただきたいと思っています。それは求めておきたいと思っています。

戦災資料については、デジタル

化がされても、学芸員の手による整理保管など、重要な仕事があるから引き続きあると考えますが、いかがでしょうか。

○片岡文化振興部長

東京空襲関連資料は、学芸員によつてデジタル化後も引き続き適切に管理してまいります。

○とや委員

ありがとうございます。学芸員の方に、ぜひこの空襲関連資料、しっかり保管して管理していただいて、研究材料としても活用してほしいなと思っています。

一人の学芸員の方が五千点の資料を管理し、デジタル化の作業も行ってきた、まあ、いろんな人たちと一緒にやってきたんでしょうけれども、貴重な資料を保管し、今後活用していくということを考えれば、先ほども申し上げましたが、人数も増やして、正規の学芸員として働いていただくのが適切だと考えます。ぜひ貴重な資料を保管、管理するにふさわしい、そ

して力を発揮できるよう、正規の学芸員を配置するよう重ねて求めさせていただきます。

東京都平和祈念館の建設をすすめる会の皆さんや東京の遺族会の方々は、長年、祈念館の建設を求めてきました。しかし、東京空襲八十年を経てなお、無差別に市民が殺りくされる戦争は世界でも拡大しています。こうしたときだからこそ、東京都が積極的に平和を発信すべきと考えます。

それなのに、いまだに東京都は祈念館の建設に踏み出そうとしないで、付帯決議があるからなどといっています。

しかし、付帯決議はそのときの予算に対して出されたものであつて、知事が決断して、平和祈念館建設について提案し、議会の合意を得る努力をすることは、何ら付帯決議に反するものではありません。付帯決議にも沿った当然の進め方であります。

戦争体験者に残された時間は僅かです。戦争の記憶を風化させないため、平和の大切さを都民誰も

が考える機会となる平和祈念館の建設を重ねて求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

2025年10月9日 第三回定例会 文書質問

子どもや若者が主体的に参加できる平和事業を

原のり子(北多摩第四選出)



原のり子都議

一 平和事業について

2025年は戦後・被爆80年です。今年の夏は、例年以上に、各地域でさまざまな平和のとりくみがおこなわれました。戦争を体験された方々が高齢になり、その痛苦の体験や思いを、戦争を知らない世代がしっかり引き継いでいくことが、重要な課題となっています。最も大事なことは、歴史の事実を学び、共有することです。清瀬市では、1995年から毎年、ピースエンジェルズ(児童・生徒広島派遣)事業を実施してい

いうことが焦眉の課題となっているなか、この機会に子どもや若者が主体的に参加できる内容に充実させていくことが必要だと考え、以下質問します。

Q1 戦後・被爆80年という節目の年にあたり、東京都としての平和事業を充実させてほしいと考えますが、東京都としての平和事業にとりくむ意義、目的、実施状況をお聞かせください。また、東京都戦没者追悼式及び東京都原爆犠牲者追悼のつどいを実施していると認識していますが、これらの事業の実施状況をうかがいます。

Q2 東京都が実施している平和事業において、区市町村との連携はおこなわれていますか。

Q3 都内の区市町村において、自治体の予算による平和事業にとりくんでいるのはいくつあるか把握していますか。また、東京都の補助はおこなわれていますか。

Q4 そのなかで、子どもや若者を被爆地等に派遣するとりくみをおこなっている区市町村はどのくらいありますか。

Q5 戦争を語り継ぎ、風化させず、平和を守っていくために、子どもや若者を対象にしたとりくみをおこなう区市町村を都が支援すること、そして都としても新たなとりくみを実施することを求めますが見解をうかがいます。

Q6 自主的な団体や町会・自治会などで、戦争の悲惨さや平和の大切さを語り継ぐことにとりくんでいる団体もあります。これらの団体の要望を聞きながら支援し、また体験談などの財産を行政として引き継いでいくことも大切だと思いますが、見解をうかがいます。

回答

A1 戦争の記憶を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、平和の大切さを伝えていくことは重

要です。そのため、都は、東京都平和の日条例（平成2年東京都条例第90号）を制定し、3月10

日の記念式典をはじめ、東京空襲資料展の開催など、平和関連事業を実施しています。令和6年度に

実施した記念式典には367人が参加し、東京空襲資料展には計2,833人が参加しました。毎年8月15日には、戦没者の御遺族等が参列し、東京都戦没者追悼式を開催しています。令和7年度は432人が参列しました。また、毎年、都内在住の被爆者やその御遺族等が参列し、東京都原爆犠牲者追悼のつどいを開催しています。令和7年度は154人が参列しました。

A2 都は、所有する東京空襲関連資料を各区市町村が開催する平和展等に貸し出しています。

A3 都は、区市町村の予算による平和事業については把握していません。また、都は、所有する東京空襲関連資料を各区市町村が開

催する平和展等に貸し出しています。

A4 都は、区市町村の予算による平和事業については把握していません。

A5 都は、所有する東京空襲関連資料を各区市町村が開催する平和展等に貸し出しています。また、毎年3月10日の東京都平和の日に合わせて、平和の意義や大切さを都民に周知しており、今年度は、広報動画を 유튜브 やイン스타그램 に掲載するほか、子供向け新聞への広告を追加するなど、若者に向けた発信も行っています。

A6 都は、所有する東京空襲関連資料を各区市町村が開催する平和展等に貸し出しており、各地域において、住民に平和の大切さを伝える取組への支援となっています。

2025年9月30日 第三回定例会 本会議 代表質問 イギリス空母の東京湾入港を認めた責任は重大

里吉ゆみ（世田谷区選出）



質問をする里吉ゆみ都議

東京湾にイギリス空母が 6日間停泊

最後に、平和の課題です。

訓練、戦争準備に手を貸すことは許されません。入港を認めた重大な責任をどう認識していますか。

知事は核兵器禁止の先頭に立て

Q2 被爆八十年の今年八月に開かれた原水爆禁止世界大会と広島、長崎の平和祈念式典は、核兵器廃絶への国際連帯を広げる重要な場となりました。

広島県知事が、核抑止が破られる危険性を指摘したことをはじめ、各国の多くの代表から核抑止力論の克服を強調する発言が相次いだのは重要です。

核抑止力は、いざとなったら核兵器のボタンを押すことを前提とするものです。ノーベル平和賞を受賞した被爆者の皆さんによる核

Q1 イギリスの空母が、日本、韓国、アメリカなど十三か国合同のインド太平洋における大規模な軍事訓練の一環として、あろうことか東京湾に八月末から六日間、寄港、停泊しました。

知事、憲法九条を持つ国の首都として、このような攻撃的な軍事

兵器は絶対に使ってはならないという訴えと決して両立しません。知事は、核抑止力についてどう認識していますか。

Q 3 唯一の戦争被爆国である日本の首都の知事として、被爆者と会って体験を聞き、知事自ら被爆の実相を伝え、核兵器禁止を訴える先頭に立つべきと思いますが、いかがですか。

国に対し、核兵器禁止条約に署名、批准することを求めるとともに、都としても非核都市宣言を行うことを求めるものです。

パレスチナの国家承認を 求めるべき

Q 4 イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区へのジェノサイドに怒りと悲しみが広がっています。解決に向けた唯一の道は、それぞれ独立した主権国家として共存する二国家解決です。パレスチナを独立国として承認する動きが国

連加盟国の約八割に広がっていますが、日本政府はアメリカに追隨して、現時点での承認は行わない考えを示しました。

パレスチナの国家承認を政府に強く求めるべきです。知事の答弁を求めます。

答 弁

○知事（小池百合子君）

A 2 核兵器に対する認識についてでございます。

核廃絶に向けた取組は、国の安全保障に関わる問題でございます。我が国は、一九九四年以降、毎年、核兵器のない世界に向けた決議案を国連に提出するなど、国際社会において核廃絶への取組を続けております。

核の脅威に対する都民、国民の不安を踏まえまして、国にしっかりと対応をしていただきたいと存じます。

A 4 パレスチナをめぐる動きにつきましましてでございます。

今もなお、多くの市民が犠牲になつているガザ地区の惨状に心は痛むばかりでございます。いうまでもありませんが、外交は国の専管事項となっております。情勢は日々変化しておりますが、一日も早く平和が訪れることを願っております。

○港湾局長（田中彰君）

A 1 次に、東京港への英空母の寄港についてですが、寄港の目的は国際親善であると認識しております。

クルーズターミナルでは、これまでもクルーズ客船の寄港に支障のない範囲で様々な船舶の受入れを行っており、今般の寄港についても法令に従い、適切に対応したものでございます。

○保健医療局長（山田忠輝君）

A 3 最後に、原爆の被害についてでございますが、都は、被爆者の会である一般社団法人東友会に委託して、原爆犠牲者追悼のつどいを開催し、被爆者が被爆の実相

を伝える機会を毎年設けております。

このような取組を通じて、原爆の記憶を後世に語り継いでおります。

日本共産党の談話・申入れ等

【都議会議員有志】 漢人あきこ おけやまさと 竹内愛 ひがしゆき 笹岡ゆうこ 東友美 田中とも子

米国、イラン停戦合意を 恒久的な戦争終結へ つなげることを求めるアピール



都議会議員有志 35 人で共同アピール

私たち都議会議員有志は、関係各国に対し、これ以上の軍事的エスカレーションを回避し、外交交渉による緊張緩和と恒久的平和の実現に向けた努力を強く求めます。また、日本政府に対し、国際法を遵守し平和外交の推進に主体的役割を果たすよう強く要請します。

2026 年 4 月 27 日

藤井ともり 清水とし子 原田あきら 尾崎あや子 風間ゆたか 中山寛進 桐山ひとみ 宮瀬英治

【都議会議員有志】（議席番号順 *印が日本共産党）

漢人あきこ	おけやまさと	竹内愛*	ひがしゆき	笹岡ゆうこ	東友美
田中とも子*	せいの恵子*	岩佐ゆきひろ	三雲崇正	関口健太郎	銀川ゆい子
西崎つばさ	原のり子*	福手ゆう子*	岩永やす代	もり愛	藤井ともりの
清水とし子*	原田あきら*	尾崎あや子*	風間ゆたか	中山寛進	桐山ひとみ
宮瀬英治	藤田りょうこ*	斉藤まりこ*	米倉春奈*	中田たかし	竹井ようこ
中村ひろし	西沢けいた	とや英津子*	大山とも子*	里吉ゆみ*	

（東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会、

日本共産党東京都議会議員団、グリーンな東京）

「東京都平和祈念館」の建設へ、 いまこそ力を合わせましょう

東京大空襲80年の「東京都平和の日」にあたって

2025年3月10日 日本共産党東京都議会議員団 団長 大山とも子



1945年3月10日、東京は大空襲によって、いたるところ焼け野原と化し、一夜にして10万人ものかけがえのない尊い命が失われました。その日から80年の節目を迎えました。

「私たちは、軍縮と核兵器の廃絶を機会あるごとに強く訴え、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓います。日々の生活において、平和を脅かす問題に、毅然として立ち向かい、忍耐よく取り組むことを決意します」

これは、戦後50年の1995年3月10日に東京都が主催した平和祈念式典で、参加したすべての人々が賛成して採択された「都民平和アピール」の一節です。当時の都議会のすべての会派も一致して賛成しました。今年の3月10日は、「都民平和アピール」から30年の節目でもあります。

ウクライナやガザで、なんの罪もない多くの市民が戦争の犠牲となり、核兵器使用の危機もひろがる一方、核兵器禁止条約が発効し、日本被団協がノーベル平和賞を受賞するなど、平和を願う力も前進しています。戦争と平和のせめぎあいの中で、「都民平和アピール」の生命力を活かすことが、いまほど求められている時はありません。

「都民平和アピール」は、「私たちは、次代を担う子どもたちに、戦争の悲惨さと、それを防止することの大切さを、東京大空襲の体験などとともに語り伝えます」と表明しています。これを

実現する確かな足場となるのが、「東京都平和祈念館」です。

広島、長崎、沖縄をはじめ、名古屋、大阪、神戸など空襲等による被害を受けた経験をもつ都市では、公立の平和祈念館や戦争資料館が設置されています。ところが東京都に、それがありません。

「都民平和アピール」の翌年1996年に、東京都は平和祈念館（仮称）建設委員会を設置し、都民からの意見募集も行い、多くの方々から5000点もの遺品が寄せられました。いよいよ基本設計の予算が計上されたところで、1998年、99年の都議会の附帯決議をきっかけに計画が凍結され、四半世紀を超える歳月が流れました。もうこれ以上待つことはできません。

東京空襲犠牲者遺族会会長の榎本喜久治さん、映画監督の山田洋次さんらが呼びかけ人となって、「『東京都平和祈念館（仮称）』建設の具体化を求める緊急アピール」を発表し、吉永小百合さんをはじめ236人の個人と83団体が賛同しています。

東京都、都議会、都民のみなさんが、いまこそ力を合わせて、東京大空襲80年の年に、「東京都平和祈念館」の建設へ、新たな一步を踏み出そうではありませんか。日本共産党都議団は、心から呼びかけるものです。

以上

2025年1月6日
日本共産党東京都議会議員団

2025年の平和事業に関する申し入れ

2025年は、東京大空襲80年・被爆80年・戦後80年の節目の年です。

小池知事は第4回定例会で、「戦争の記憶を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、平和の大切さを伝えていくことは重要でございます」と答弁しました。

また、日本被団協のノーベル平和賞受賞について、「原爆の記憶を人類共通の記憶として次世代に語り継いでいくことは、今を生きる私たちの重要な使命でございます。ノーベル平和賞の受賞は、そうした取組を後押しするものだと考えます」と答弁しました。

そうであれば、東京都は2025年の一年を通して、「戦争の記憶を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、平和の大切さを伝えていく」とともに、「原爆の記憶を人類共通の記憶として次世代に語り継いでいく」平和事業に取り組むことが重要です。

その内容について、以下、申し入れるものです。

- 1 「東京都平和祈念事業2025（仮称）」を、2025年3月10日の東京都平和の日から26年3月10日までの一年間を通して実施すること。
- 2 「東京都平和祈念館（仮称）」の建設計画が進められた時に、展示してほしいと多くの方々から寄せられ、25年前に計画が凍結されて眠ったままになっている、5000点もの遺品を公開する展示会を開催すること。
- 3 東京空襲全体の正確な犠牲者数、犠牲者の氏名等を把握するための調査を開始すること。そのために専門の部署を設置し、十分な体制をとること。調査にあたっては、関係者・関係団体等と意見交換を行うこと。
- 4 日本被団協に参加する東京の被爆者団体・一般社団法人東友会と協議を行い、都内各地で大規模な原爆パネル展、被爆体験を聞く会等を実施すること。
- 5 平和発信や学習の拠点となる「東京都平和祈念館」準備室を設置し、建設にむけた検討を始めること。

以上

定例会終了談話(平和部分抜粋)



里吉ゆみ都議（幹事長）

◆ 2026 年第 2 回定例会を終えて（談話）（2026 年 6 月 24 日）より

1 憲法と平和を守りぬくため真正面から論戦

憲法 9 条に基づく平和国家の道をこれからも進むのか、戦争ができる国に変えるのか、日本が大きな岐路に立つもつとで、日本共産党都議団は、憲法と平和を守りぬくための論戦を真正面から行いました。高市政権が進める 9 条改憲について知事は、「戦争はあってはならない」と言う一方で、「憲法は国益や時代の要請に応じてどうあるべきかを検討すべきもの」と、改憲を容認する答弁をしました。また、都が進める地下シェルターや横田基地強化の問題についてただしましたが、都は今回も「安全保障は国の専管事項」という答弁を繰り返しました。

しかも、憲法前文が「日本国民は、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意する」としていることを示したわが党の質問にも知事は、「国においてしっかりと対応していただきたい」という国まかせの答弁を重ねました。憲法と平和に対する小池知事の姿勢が、厳しく問われます。

小池知事は 7 月、ニューヨーク市に出張すると発表しました。ニューヨーク市のマムダニ市長が所属する民主的社会主義者の組織 DSA は、外国の米軍基地撤去を公式方針としています。都は、都内米軍基地について「整理・縮小・返還が促進されるよう繰り返し国に要請している」と答弁しました。出張の機会を活かしてマムダニ市長と面会し、米軍基地の撤去をはじめ両自治体共通の課題について話し合うことを求めました。

◆ 2026 年第 1 回定例会を終えて（談話）（2026 年 3 月 27 日）より

5 国連憲章・国際法を踏みにじる戦争を止め、平和を守るために、声をあげ、行動し、共同を広げよう

平和の深刻な危機が進むなか、知事は「安全保障は国の専管事項」と繰り返しました。しかし日本国憲法前文は、「日本国民は…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」と述べています。「政府の行為によって」とあるのですから、政府に任せておいてよいわけがありません。また東京都民平和アピールでは、「私たちは…平和を脅かす問題に、毅然として立ち向か」うこと決意すると表明しています。

知事はもとより、すべての国民、都民に、こうした決意にもとづく行動が求められています。都内すべての区市町村が参加する平和首長会議が、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃に対する共同アピールを発表したのも、その努力の具体化です。

日本共産党都議団は、国連憲章や国際法を踏みにじる戦争を止め、平和を守るために声をあげ、行動し、共同を広げることを、知事や全会派の都議会議員、そして都民のみなさんに呼びかけます。

◆ 2025 年第 4 回定例会を終えて（2025 年 12 月 17 日）より

5 高市政権が進める戦争準備ではなく、平和のための行動を

＜米軍のパラシュート訓練中止＞ 米軍がパラシュート訓練で、相次いで横田基地外で落下事故を起こし、しかも落下させたパラシュートを夜間に無断で児童館の敷地に侵入し回収していたことについて、さすがに国も「強い遺憾の意」を表明しました。主権侵害であり、本来は不法侵入として立件すべき事案です。またこの児童館は都営住宅と一体の所有地にあります。知事が米軍に直接抗議し、無条件で訓練中止を要請すべきです。わが党は立憲など 4 会派共同で米軍の訓練中止等を求める意見書案を提出しましたが、反対する会派があり、まとまりませんでした。

＜非核三原則の堅持＞ 核兵器を作らず、持たず、持ち込ませずという非核三原則は、国会決議で何度も確認されてきた国是であり、国際公約であり、国のあり方にかかわる大原則です。世界が核兵器禁止条約で核なき世界を目指している時に、唯一の戦争被爆国日本が逆行し、非核三原則を見直すことは許されないと高市総理にはっきり伝えることを求めましたが、小池知事は国まかせの答弁でした。日本共産党都議団は、非核三原則を堅持し、平和のための行動を前に進める決意です。

◆ 2025 年第 3 回定例会を終えて（2025 年 10 月 9 日）より

3 戦争準備への協力ではなく、平和と核廃絶を発信する東京に

イギリスの空母が 8 月末、東京港に寄港したことに対し、軍事訓練の一環であったにもかかわらず、都は「国際親善の目的だった」と危険な実態を覆い隠す答弁をしました。憲法と平和を守るべき自治体として、戦争準備に手を貸すことは許されません。

「ガザのジェノサイド許すな」の集会が一昨日、東京で開かれました。パレスチナを国家として承認し、イスラエルによるジェノサイドをやめさせるために、都議会としても力を合わせて取り組むことを呼びかけました。

本日、都議会終了後、被爆者団体である東友会の要請により、超党派で「被爆の実相を聞く会」が開催されました。被爆 80 年の年に核兵器の悲惨さを学び、広島・長崎を二度と繰り返さないことを誓いあう画期的な機会となりました。これからも党派の違いを超え、平和と核廃絶のために行動できるよう、取り組んでいきます。

付録

平和を考えるつどい
(2025 年 3 月 27 日開催)

「空襲語り継ぐ場必要」

都議会でも市民・都議らつどい

東京都議会が27日、一晩で市民10万人が殺された東京大空襲を語り継ぎ平和を考えるつどいが開かれ、都議や市民らが参加しました。日本共産党の大山とも子、とや英律子両氏ら4会派6都議が呼びかけたものの。



東京都議会が27日、一晩で市民10万人が殺された東京大空襲を語り継ぎ平和を考えるつどいが開かれ、都議や市民らが参加しました。日本共産党の大山とも子、とや英律子両氏ら4会派6都議が呼びかけたものの。

(しんぶん赤旗 2025 年 3 月 29 日)

空襲の体験語り継ぐ

都議会 4 会派呼びかけでつどい



大空襲の年代別の死者数の資料を示しながら説明する西尾さん＝3月27日、新宿区

戦争体験を聞く機会は少なくなっている。私の祖父も、陸軍将校だったが、軍歴を調べる、本人の話と違っていた。何があったのか、もう聞くことができないのが悔やまれると語りました。

(東京民報 2025 年 4 月 6 日)

原爆被爆の実相を聞く会
(2025 年 10 月 9 日開催)

都議会初の原爆実相聞く会

東友会「今後に生かして」

都議会初の「原爆被爆の実相を聞く会」が9日、都議会内で開かれ、都民ファーストの会、自民党、立憲民主党系、公明党、日本共産党、国民民主党、自由をる会、グリーンが参加しました。



綿平さんの被爆体験を聞く都議ら＝9日、都議会

心地从ら8000人を營む父親は死した。母のお腹にいた弟は被爆後3年、3歳を前に被爆の影響で病死。医師から「うつる病」一として即座に火葬されました。

事例や証言記録を紹介。日本被団協代表委員の田中照己さんが「ヘル」平和賞授賞式で述べた「原爆で亡くなった死者に対する償いは、日本政府は全くしていない」という言葉を挙げ、「被爆者は、もろに死した時問はあります。せむ被爆者と語り合ひ、核兵器が人間に何をたか、被爆者を知っていただきたい。今度は皆さんがその事実を伝え、地球を守る確かな力になっていただきたい」と語りました。

(東京民報 2025 年 10 月 26 日)

東京都民平和アピール

一九四五年三月十日、五十年前の今日、東京は大空襲によって、いたるところ焼け野原と化し、一夜にして十万人のかけがえのない尊い命が失われた。

同じく五十年前、広島と長崎の原子爆弾は、人類がいまだかつて知らなかった悲劇を地上に現出させた。

いかなる哀悼の言葉も意味を失ってしまうほど非情かつ残酷なもの、それが戦争のもたらすあらゆる惨禍であり災害であります。

そして半世紀がたちました。戦争を知らない人々が、都民の多数を占める時代がきました。東京の姿は一変しました。廃墟だったまちには、活動力にみちた大都市に変貌しました。それは、日本が平和のもとにあったからこそ実現できたものでした。

世界の相互依存関係がかつてないほど緊密になり、互いの協力がますます必要とされる現在、私たちは世界全体の平和なくして、幸せで安全な暮らしを営むことはできません。

いま世界は、激動の中にあつて、大きな歴史の転換の時代を迎えています。民族や宗教の対立などに起因する悲惨な地域紛争、飢餓と貧困、難民と被災者、地球環境の破壊と悪化をはじめ、人々の穏やかで満ち足りた生活をはばむ要因が、次から次に生じています。不信と対立を克服し、信頼と協調による新たな国際秩序を構築することは、地球全体にとつて緊急な課題であり続ています。国、民族、文化の違いをこえた取り組みが、今ほど求められている時はありません。

平和は、何ものにもまさつてすべての基礎をなす条件です。日本国憲法が基本理念とする恒久的な平和は、私たちすべての願いであり、人類共通の目標です。

私たちは、軍縮と核兵器の廃絶を機会あるごとに強く訴え、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓います。日々の生活において、平和を脅かす問題に、毅然として立ち向かい、忍耐よく取り組みことを決意します。

— 私たちは、次代を担う子どもたちに、戦争の悲惨さと、それを防止することの大切さを、東京大空襲の体験などとともに語り伝えます。

— 私たちは、共に地上に生きるすべての人の人権を尊重し、差別を排し、思いやりと愛情をもつて、誇るに足る地域社会をつくりまします。

— 私たちは、日々の暮らしを注意深く見つめ、豊かな水と緑の地球環境を守ります。

— 私たちは、地球社会の一員として、世界の人々と交流し、相互の信頼を深め、協力連携して、人類の福祉の向上に努めます。

— 私たちは、過去の歴史をかえりみて、ともに手を携えて平和な世界をつくり、相ついでやつて来る新しい世代に引き継いでゆきます。

第五回東京都平和の日記念式典にあたり、私たちは、参加者の総意としてこのアピールを採択し、誓いも新たに、平和を心から願う気持ちと決意を、全世界の人々に訴えます。

一九九五年三月十日 東京都

An Appeal for Peace by the Citizens of Tokyo

Fifty years ago today, on March 10th 1945 Tokyo was reduced to ashes and a hundred thousand precious lives were lost overnight due to a large-scale air raid.

The same year, the dropping of atomic bombs in Hiroshima and Nagasaki revealed a tragedy never previously known to human beings.

The nature of various horrors and disasters brought forth by war is so cruel that no words of condolence are enough.

Half a century has passed since then. Most of today's citizens of Tokyo don't know the war. The city of Tokyo underwent a tremendous change. Once in ruins, Tokyo is now a metropolis full of energy and spirits. This became possible only because Japan has been at peace for the past fifty years.

Today, when global interdependence is stronger than ever and cooperation increasingly necessary, we cannot seek a safe and happy life without world peace.

In the midst of turbulence, the world today is approaching an era of great change in history. Conflicts caused by antagonisms between different ethnic groups and religions, hunger and poverty, refugees and victims, deterioration and destruction of the environment—these are only a few of many factors in today's world which endanger people's calm and fulfilling lives. To overcome distrust and antagonism and to seek a new international order is an urgent agenda of the entire world. Never before was it necessary to deal with this agenda regardless of differences in nationality, ethnic background, and culture.

Peace is a basic requirement, more important than anything else. Lasting peace, the fundamental principle of the Constitution of Japan, is the wish of everyone of us and is also a common goal for all human beings.

We pledge to take every opportunity to advocate disarmament and the abolishment of nuclear weapons, and to never repeat the horrors of war. We are resolved to deal with problems which endanger peace in everyday life and to face them resolutely and patiently.

- We will tell our children, who are responsible for the next generation of the horrors of war and the importance of preventing it, along with the memories of the large-scale air raid of Tokyo.

- We will respect the human rights of all people living on the earth, fight against discrimination, and create, with much love and compassion, a community which we can be proud of.

- We will review our daily lives in order to preserve the world environment with rich water resources and greenery.

- We, as members of the global community, will develop amicable relationships with other people of the world, strengthen the mutual trust, and, with cooperation and solidarity, make efforts to enhance the well beings of mankind.

- We will reflect upon our past history and create a peaceful world for the next generation to cherish.

On the occasion of the 5th Peace Day Commemoration of Tokyo, we adopt this appeal by the consensus of all present, thereby conveying to the world the renewal of our sincere resolution to achieve peace.

March 10th, 1995

(東京都ホームページより)



2026年 8月

日本共産党東京都議会議員団

電話 03(5320)7270 / FAX 03(5388)1790
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

ご意見・ご要望をお寄せください

共産党都議団
ホームページ

